

広報
vol.607

のき

2022
4



水と緑と人の和でうるおいのあるまち……………野木町

令和4年度施政方針……………2～3



令和4年度 野木町施政方針

〈SDGs (持続可能な開発目標) を推進します〉



野木町長 真瀬宏子

町づくりの基本理念を「やさしさとやすらぎに満ちた明るいまち」と位置づけ、人々が和やかに、明るく、町民それぞれの幸福感が増していくようなまちづくりを目指して、各施策の実現に、力を尽くしてまいります。

令和4年度においても、まず新型コロナウイルス感染症対策、コロナ禍における町民生活や経済活動の安定・回復に向けて、さらに支援策を進めます。またSDGsの理念を取り入れた持続可能なまちづくりや、全庁的なDXの推進を図ります。さらに国土強靱化地域計画に基づいた防災・減災対策の強化に取り組んでまいります。

厳しい財政状況が続く中ではありますが、私達行政には柔軟性をもった効率的かつ持続可能な財政運営が求められます。このような状況下にあっても、常に町民の視点に立ち、町民との協働事業を優先的に進めるとともに、町民の満足度を増すような町づくりの実現に向けて、町民の皆様と共に進んでいけたらと思っております。

今年度も、戦略的に取り組んでいく施策として、「安全・安心のまちづくり」「少子高齢化対策」「町の活性化策」の3重点施策を中心に行政運営を行ってまいります。

1 安全・安心のまちづくり

新型コロナウイルス感染症対策

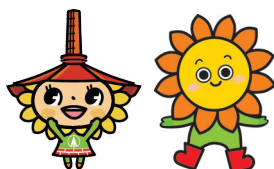
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業（3回目接種）
- ・PCR検査キット購入
- ・自宅療養者生活支援
- ・公共施設における感染症防止対策用品購入

防災・災害対策

- ・全町避難訓練
- ・逆川排水機場耐震補強工事及び電気機械設備改築工事
- ・川西地区水防拠点整備

道路整備・交通対策

- ・友沼橋の橋脚等長寿命化工事
- ・二級幹線9号線他1路線側溝整備工事
- ・デマンドタクシー交通運営事業
- ・自転車用ヘルメット購入補助



～ 野木町の3

2 少子高齢化対策

子育て支援策

- ・18歳までの医療費無料化
- ・出産祝金
- ・第3子以降小中学校等入学祝金支給
- ・保育園・学童保育待機児童ゼロへの取組
- ・1歳児担当保育士の増員
- ・感染症対策のための補助員配置

教育環境充実策

- ・非常勤講師、支援員、スクールカウンセラーの加配
- ・ICT教育環境の充実
- ・給付型奨学金制度
- ・佐川野小学校の屋外防水外壁改修工事実施設計
- ・友沼小学校駐車場用地買収及び整備工事
- ・ALT全校配置
- ・英検3級の検定料補助
- ・英語力向上推進リーダーの配置
- ・学校図書館司書の全校配置
- ・ブックスタート、ブックプラスワン事業

— 町民の皆様の幸福感が増していくまちづくりを目指して —

問政策課 図 (57) 4101

— 予算編成の基本方針 —

新年度予算案につきましては、国や県の補助金などを活用して財源を確保するとともに、歳出では事業の見直しを図り持続可能な予算編成といたしました。

令和4年度一般会計予算(案)は、81億8,600万円とし、昨年度と比較して、4億2,800万円、約5.5%の増額としたところであります。予算総額の増額については、新型コロナウイルス感染症対策費やいちご一会国体事業費等が主な増額理由となっておりますが、継続的に3重点施策を推進するための予算組みとしております。

4つの特別会計予算(案)の合計は、52億9,050万7千円とし、昨年度と比較して1億4,654万円、約2.8%の増額でございます。

また、一人当たりの保険給付費の増加等により、国民健康保険特別会計は増額となり、高齢化の進展に伴う被保険者数の増加及び介護給付費の伸びにより、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計においても増額となっております。

水道事業につきましても、料金収入が安定しており、引き続き堅実な経営を維持してまいります。

下水道事業におきましては、地方公営企業法に則し、適正かつ堅実な経営を行ってまいります。

以上が令和4年度予算編成の概略でございます。なお、執行にあたりましては慎重かつ細心の注意を払ってまいります。



施政方針全文
はこちら

重点施策 ～

高齢者支援策

- ・フレイル予防等の各種教室や講習会の開催
- ・ふれあいサロンや老人クラブ等の継続支援
- ・安全安心見守りネットワーク事業
- ・緊急通報装置の貸与
- ・軽度生活支援事業
- ・外出支援事業
- ・配食サービス
- ・高齢者等のごみ出しサポート
- ・通院時タクシー料金助成
- ・見守りキーホルダー交付

総合相談支援策

- ・総合サポートセンター「ひまわり館」での総合相談
- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・教育委員会内に「子ども家庭総合支援拠点」の設置

③ 町の活性化策

観光の活性化

- ・ひまわりフェスティバル事業
- ・煉瓦窯における煉瓦窯フェスタの開催

農・商・工の活性化

- ・産業祭
- ・農業経営安定化事業
- ・中小企業融資策
- ・企業誘致奨励関連事業
- ・農業の法人化、経営規模拡大、新規就農者支援

健康タウン促進策

- ・肺がん、大腸がん検診の自己負担ゼロ
- ・健康マイレージ等の実施による健康タウンの促進

いちご一会とちぎ国体の推進

- ・いちご一会とちぎ国体実行委員会補助

脱炭素化の推進

- ・公用の電気自動車(EV)導入

移住定住の促進

- ・定住促進補助の継続
- ・移住支援金等の継続

令和4年度生活習慣病健診のお知らせ

会場では、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染対策に努めています。

▶受診方法

- ・集団健診(保健センター)と個別健診(各医療機関)の2つの受診方法があります。
- ・生活習慣病健診の実施期間は「令和4年6月1日から令和5年1月31日(個別健診の子宮がん検診は除く)」です。
- ・対象者に「令和4年度野木町生活習慣病健診受診券(A4サイズ)」(以下、受診券)を5月中に郵送します。

※受診の際にはこの「受診券」が必要です。健診当日まで大切に保管してください。
受診券には、受診可能な健(検)診項目やインターネット予約(集団健診)の案内があります。

▶受診上の注意事項

- ・健診当日に野木町に住民票がある方を対象とします。
- ・集団健診・個別健診実施を問わず、受診は年度内に1回です。受診する項目は重複して受診できません。
- ・野木町国民健康保険以外の40歳～74歳の方の特定健診は、各保険者にお問合わせください。
- ・自覚症状がある場合は健診(検診)ではなく、専門医の診察を受けてください。
- ・健診結果が「要精検」になった場合は、それに関する費用は保険診療で自己負担となります。
- ・町国民健康保険、後期高齢者医療保険の「人間ドック」と「特定健診」・「後期高齢者健診」は併用できません。
- ・地震・台風等の自然災害、感染症、その他やむを得ない事情が発生した場合、健診の中止、遅延、延期をさせていただくことがあります。その際は、町ホームページ内でお知らせしますので、ご確認ください。

▶健診結果(集団・個別)は、受診後概ね1か月半後に郵送されます。

【令和4年度健診対象者・内容・料金】

- ・年齢は令和4年度中(令和4年4月1日から令和5年3月31日)にその年齢に達する人です。

検診種別	対象	内容など	料金
基本	①30歳～39歳(S58.4.2～H5.4.1生まれ)の方 ②30歳以上(H5.4.1以前生まれ)の生活保護対象者	★問診 身体計測(身長・体重・BMI・腹囲) 診察(特定健診に関連した内容)	30～39歳…1,000円 生活保護対象者…無料
特定	40歳以上(S58.4.1以前生まれ)の野木町国民健康保険の方(注1)	血圧 血液検査(脂質・血糖・肝機能・貧血) 尿検査(尿糖・尿蛋白)	40～69歳…500円 70歳以上…無料
後期高齢者	後期高齢者医療保険加入の方(注1)	腎機能検査 眼底検査(個別健診は除く) 心電図検査 (注1) 野木町国民健康保険、後期高齢者医療保険の「人間ドック」助成との併用はできません。	無料
胃がん	30歳以上(H5.4.1以前生まれ)の方	★バリウムによる胃レントゲン撮影	500円
胃がん ハイリスク	40、45、50、55、60、65、70、75歳の方 ※過去に胃がんハイリスク検診を受けたことがない方	★血液検査(ペプシノゲン検査と ヘリコバクターピロリ菌抗体検査)	500円
大腸がん	30歳以上(H5.4.1以前生まれ)の方	★便潜血反応検査(2日法)	無料
肺がん	30歳以上(H5.4.1以前生まれ)の方	★胸部レントゲン撮影(+喀痰細胞診)	X線…無料 X線+喀痰…500円
乳がん	30歳以上(H5.4.1以前生まれ)の女性	★乳房レントゲン撮影と超音波検査	500円
子宮頸がん	20歳以上(H15.4.1以前生まれ)の女性 ※令和2・3年度のHPV併用検診結果で次回受診年度が 3年後となった方は対象外	★細胞診とHPV検査	1,500円
前立腺がん	50歳以上(S48.4.1以前生まれ)の男性	★血液検査(PSA値測定)	300円
肝炎ウイルス	①令和4年度中に40歳になる方 (S57.4.2～S58.4.1生まれ) ②41歳以上で肝炎ウイルス検診を受けたことのない方	★血液検査 (B型+C型の肝炎ウイルス検査)	500円
骨粗しょう症	30歳以上(H5.4.1以前生まれ)の女性	★超音波による測定(かかと)	400円

【集団健診(町保健センター)での申込方法】

- ・事前予約制です。町健康福祉課に電話か窓口、インターネットでお申込みください。
- ・電話及び窓口の受付時間は8時30分～17時15分です(土・日・祝日・年末年始を除く)。
- ・インターネット予約には、5月中に発送する受診券に記載されたIDとパスワードが必要になります。
- ・定員になり次第、締め切らせていただきます。予約した健診日の約1週間前になりましたら、問診票や大腸がん検診容器等を郵送します。指定受付時間を記載した用紙を同封していますので、ご確認ください。
- ・密集防止のため、受付時間を30分ごとに区切ってご案内いたします。指定の時間にお越しください。
- ・受診券が届いていなくても、受付開始後は健康福祉課窓口もしくは電話での申込みはできます。

【健診日と受付開始日】

会場：保健センター(役場敷地内)

健診当日の受付時間：8時～11時

	健診日	検診項目										受付開始日
		基本健康診査(基本・特定・後期)	胃がん	胃がんハイリスク	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん	前立腺がん	肝炎ウイルス	骨粗しょう症	
	6月2日(木)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		4月12日(火) ※6～9月までの健診分
♥	6月7日(火)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
	6月13日(月)	○	○	○	○	○	○		○	○		
◆	7月13日(水)	○	○	○	○	○		○	○			
	7月17日(日)	○	○	○	○	○	○	○	○			
♥	7月21日(木)	○	○	○	○	○	○		○	○		
	7月28日(木)	○	○	○	○	○	○		○	○		
♥	8月6日(土)	○	○	○	○	○	○		○	○		
	8月17日(水)	○	○	○	○	○	○		○	○		
	8月25日(木)	○	○	○	○	○	○	○	○			
	9月5日(月)	○	○	○	○	○	○		○	○		
	9月11日(日)	○	○	○	○	○	○	○	○			
	10月17日(月)	○	○	○	○	○	○	○	○			
	10月26日(水)	○	○	○	○	○	○		○	○		
◆	11月7日(月)	○	○	○	○	○	○		○	○		
♥	11月9日(水)	○	○	○	○	○	○		○	○		
	11月12日(土)	○	○	○	○	○	○	○	○			
	11月28日(月)	○	○	○	○	○	○		○	○		
♥	12月13日(火)	○	○	○	○	○	○		○	○		
	12月16日(金)	○	○	○	○	○	○		○	○		
	12月22日(木)	○	○	○	○	○	○	○	○			
♥	令和5年1月10日(火)	○	○	○	○	○	○		○	○		
	令和5年1月13日(金)	○	○	○	○	○	○	○	○			
	令和5年1月18日(水)	○	○	○	○	○	○		○	○		
	令和5年1月26日(木)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

♥【女性限定健診】 骨粗しょう症検診を含む、全項目実施

◆【託児(無料)】 1歳以上の託児があります。

・事前予約制 ・定員10名 (予約は健診日2週間前まで。定員になり次第締切り)

令和4年度生活習慣病健診のお知らせ

【個別健診(各医療機関)の申込方法】

※個別健診では、基本・特定・後期高齢者健診の眼底検査、胃がん検診、胃がんハイリスク検診、肺がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診は実施していません。

・健診実施期間：令和4年6月1日～令和5年1月31日

※子宮がん検診のみ5月2日～2月28日までです。

5月中に受診を希望される方は健康福祉課まで受診券をお申込みください。

- ・事前予約制です。
- ・医療機関により健診項目が異なりますので、確認の上、実施期間中に直接医療機関へお申込みください。

※ただし、次の方は受診する前に健康福祉課に申込みが必要となります。

- ①生活保護対象者(30歳以上)で「基本健診」を受診する方
- ②令和4年4月1日以降に野木町国民健康保険に加入し、「特定健診」を受診する方
- ③令和4年4月1日～令和5年1月31日の間に後期高齢者医療保険に加入された方(75歳到達および障がい認定等)で、「後期高齢者健診」を受診する方

【指定医療機関一覧】

医療機関	健診内容					
	電話番号	基本	特定	後期高齢者	大腸がん	前立腺がん
いなば内科クリニック	(57) 0770	○	○	○	○	○
岩崎医院	(56) 0280	○	○	○	○	○
菊池クリニック	(57) 2510	○	—	—	○	○
木村医院	0280 (23) 2611	○	○	○	○	○
さくら診療所	(54) 5004	—	—	—	—	○
鹿野クリニック	(57) 0056	○	—	—	○	○
寺内整形外科	(57) 9811	—	—	—	○	○
野木病院	(57) 1011	○	○	○	○	○
ゆりなメディカルパーク	(57) 0000	○	○	○	○	○

【子宮がん・乳がん検診指定医療機関】

子宮がん検診		乳がん検診	
(小山市内) 樹レディースクリニック	0285 (20) 5505	(野木町内) おもと乳腺外科クリニック	0280 (33) 6806
やまなかレディースクリニック	0285 (37) 8020	(小山市内) 光南病院	0285 (45) 7711
(下野市内) 木村クリニック	0285 (44) 8211	光南健診クリニック	0285 (32) 7120
中央クリニック	0285 (40) 1121	星野病院	0285 (23) 7227
和田マタニティクリニック	0285 (40) 5503	(下野市内) 小金井中央病院	0285 (44) 7000

【町の生活習慣病健診での感染症対策にご協力ください】

- ・健診当日はマスク着用等、咳エチケットにご協力ください。
- ・受付時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力ください。
- ・体調の悪い方(体温37.5℃以上、本人にとっての微熱、咳など)は受診を控えてください。
- ・入口等にアルコール手指消毒液を用意しますので、適宜手指消毒をお願いします。
- ・集団健診では「健康状態確認票」を問診票に同封し、受付の前に体温や健康状態を確認させていただきます。(当日、健診にお越しいただく前に、自宅で体温測定をお願いします。)
- ・保健センターの入り口で行う健康確認で、体調が悪いと判断された場合は受診をお断りさせていただきます。

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

問生活環境課 ☎ (57) 4132

4月は進学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、性犯罪や性暴力等の被害に遭うリスクが高まる時期です。

10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。

同意のない性的行為の強要は、いかなる理由・関係性であってもすべて性暴力です。性暴力に関する情報をみんなで共有して、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。

性暴力の例

AV出演強要・JKビジネス・レイプドラッグ・相手の酩酊状態に乗じた性的行為の強要・SNSを利用した性被害・セクシュアルハラスメント・痴漢 など

被害やトラブルに遭ってしまったことはあなたの責任ではありません

ひとりで解決することはとても難しい問題です。あなたやあなたの周りの大切な人が被害やトラブルに遭ってしまったら、身体と心を守るためにも、ひとりで悩まずすぐに相談窓口へ相談してください。

性犯罪・性暴力被害相談窓口

⇒ 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

ワンストップ支援センター #8891

※最寄りのワンストップ支援センターにつながります

⇒ 性犯罪・性暴力被害相談窓口

性犯罪被害相談電話 #8103

※発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながります

⇒ 犯罪被害の未然防止に関する相談窓口

警察相談専用電話 #9110

※発信場所を管轄する都道府県警察の本部の総合窓口につながります

⇒ 性的画像を含むインターネット上の問題相談窓口

女性の人権ホットライン(法務局) 0570-070-810

※女性をめぐる様々な人権問題についての相談窓口です

【平日】 8時30分～17時15分



⇒ 犯罪被害者支援

日本司法支援センター(法テラス) 0120-079714

(※令和4年3月31日までは0570-079714)

※様々な法的トラブルの解決に役立つ適切な法制度や相談窓口を紹介します

【平日】 9時～21時 【土曜日】 9時～17時



野木町長
真瀬宏子

ひろ コラム

No.122

明るい未来を

4月は新しい出発の時となる方も多いと思います。ピカピカのランドセルを背負って、上級生に守られながら小学校へと急ぐ新入生の、何と可愛らしく微笑ましい姿でしょうか！

きっと胸の中は喜びと不安が入り混じって、複雑な気持ちなのかもしれません。しかし、足取りはしっかりと歩いて力強さを感じ、毎年「子供は町の宝」という言葉を私は再認識する瞬間でもあります。

4月に出発の時を迎える児童、生徒、学生、社会人等、1年生になる方々は緊張感あふれる時をお過ごしのことと思います。どうぞよきスタートを切って頂けるよう、お祈り申し上げます。

この野木町も前身の「野木村」が明治22年4月1日に明治の市町村制発布により誕生しま

したので、村としての誕生月は4月です。

その後、周辺との合併もなく、そのままの形で、昭和38年1月1日に町制施行により「野木町」となりました。同年2月には「野木駅」もでき、今日まで大きく発展してきたことは、私としても感無量の思いです。

そのような経過もあり、来年、令和5年1月1日には野木町が誕生してから60周年という記念すべき時を迎えます。町の未来がさらに明るく輝くように「オール野木」の力が結集し、未来を照らす節目となればと思っております。

しかし、新型コロナウイルス感染症では予断を許さない状況が続いております。これにも「オール野木」体制で頑張っていきましょう。よろしくご協力の程をお願い申し上げます。

厳しい現状だからこそ、アフターコロナには明るい未来が目指せれば幸いです。



図書館コーナー

Vol.13 問町立図書館 冊(57)2811

図書館で毎月行われる企画展示の内容の一部と、図書館にある様々な資料コーナーのご紹介をいたします。

4月の企画展示

4月におすすめの本をご用意いたしましたので、ぜひご覧ください！

◆◆ 一般図書 ◆◆

テーマ 「春爛漫」

春は花の美しさを感じる季節です。花が咲きあふれる季節に合わせ、植物にまつわる本を集めてみました。

～例えばこんな一冊～

【图解 眠れなくなるほど面白い植物のはなし】
《日本文芸社》

★★ 児童図書 ★★

テーマ 「さくら満開」

春の花といえば、さくら。図書館のおすすめ本コーナーも桜満開です。桜の花によせたお話をお楽しみください。

～例えばこんな一冊～

【きょうはたんじょうび】
《中川ひろたか/著 童心社》

図書館のコーナー紹介

ホール

図書館の2階には、最大100名収容可能なホールがあります。現在、コロナウイルス感染拡大防止対策として、30名に収容人数を絞って運用しています。

ここで、講演会、映画上映会、コンサート、人形劇、おはなし会等の様々なイベントを開催していますので、皆様もぜひご参加ください。



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業・イベント等は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認ください。よろしくお願いいたします。

2022
4

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表 〈野木町公式ホームページ〉<https://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
(「とじょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「野木エニスホール」を除く)

国民年金の各種手続きについて

国民年金の各種手続きの際には、手続きに必要な書類に加え、マイナンバー関連書類をお持ちください。

必要なマイナンバー書類

【本人が来庁する場合】

下記①、②よりそれぞれ1点

①〈番号確認書類〉

- ・マイナンバーカード(個人番号カード)
- ・通知カード・個人番号が記載された住民票の写し

②〈本人確認書類〉

- ・マイナンバーカード(個人番号カード)
- ・運転免許証・旅券(パスポート)・在留カード等

【代理人の方が来庁する場合】

下記①、②、③よりそれぞれ1点

①〈代理権の確認〉

法定代理人の場合:戸籍謄本等
任意代理人の場合:委任状

②〈代理人の本人確認書類〉

- ・代理人の方のマイナンバーカード(個人番号カード)
- ・運転免許証・旅券(パスポート)・在留カード等

③〈番号確認書類〉

- ・手続きされる方のマイナンバーカード(個人番号カード)
- ・通知カード・個人番号が記載された住民票の写し

問住民課 ☎(57)4140

国民年金保険料の改定

国民年金の保険料は毎年改定され、令和4年度は月額16,590円(前年度比20円値下げ)となります。

4月上旬に日本年金機構から納付書が送付されますので、納付期限までに銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアにて納めてください。

なお、国民年金保険料を前納する場合は5月2日(月)が納付期限です。

また、新たに口座振替・クレジットカード納付を希望される場合は、申込みが必要です。

問住民課 ☎(57)4140

栃木年金事務所 ☎0282(22)4131

国民年金保険料学生の納付特例申請

学生の方(大学・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校などに在学の方)で本人の所得が一定以下の場合、申請すると国民年金保険料の納付が猶予される「国民年金学生納付特例制度」があります。令和4年度の申請は、4月1日から受付を開始します。

なお、令和3年度に学生納付特例を承認され、引き続き在学予定の方へは、4月上旬に学生納付特例申請書(ハガキ形式)が送付されます。このハガキを返送された方は、窓口での申請は不要です。

☑必要書類を添えて町住民課給付・年金係窓口へ申請

【必要書類】

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・学生証写し(表裏)または在学証明書
- ・印鑑(本人が署名した場合は不要)

※代理の方が申請する場合は本人確認書類(運転免許証・パスポート等)が必要です。

問住民課 ☎(57)4140

栃木年金事務所 ☎0282(22)4131

国民年金保険料 第1号被保険者の産前産後期間の免除制度

【免除期間】

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

※なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3か月前から6か月間。

☑国民年金第1号被保険者

☑出産予定日の6か月前から届出可能

【必要書類】

〈出産前〉

母子健康手帳等出産予定日のわかるもの(写)

〈出産後〉

原則不要

ただし、母子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類

問住民課 ☎(57)4140

栃木年金事務所 ☎0282(22)4131

重度心身障がい者医療費助成制度に精神障害者保健福祉手帳1級所持者が追加されます

令和4年4月1日より重度心身障がい者医療費助成制度の対象に精神障害者保健福祉手帳1級所持者を加え、保険診療分の自己負担額を助成します。

④精神障害者保健福祉手帳1級所持者

※事前に重度心身障がい者医療費助成制度登録申請が必要です。

※重度心身障がい者医療費助成制度登録申請書を提出していただいた、月の初日からの医療費が助成対象となります。

【必要書類】

下記の書類を持って町住民課給付・年金係窓口までお越しください。

- ・健康保険証
- ・精神障害者保健福祉手帳(1級)

問住民課 ☎(57)4140

多機能端末(証明書交付機)設置のお知らせ

令和3年7月1日(木)より、役場本館正面玄関に多機能端末(証明書交付機)を設置しました。

顔写真付きのマイナンバーカードをお持ちの野木町民の方は、コンビニエンスストアと同じようにマイナンバーカードを利用して証明書の交付を受けることができます。(※印鑑登録証カードではご利用いただけません。)マイナンバーカードの取得をおすすめいたします。また、従来の印鑑登録証カードは役場窓口での「印鑑証明書」申請時に必要ですので、大切に保管してください。

【設置場所】役場本館正面玄関

【利用時間】平日・土日祝日 8時30分～17時15分

※木曜日は窓口延長日のため19時まで

※停電日、年末年始およびシステムメンテナンス時はご利用いただけません。

【取得できる証明書】

- ・住民票の写し
- ・所得証明書
- ・印鑑登録証明書
- ・課税証明書

問住民課 ☎(57)4126

マイナンバーカード日曜交付のお知らせ

㊦4月24日(日)9時～12時、13時～16時

【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】

- ・住民基本台帳カード

問住民課 ☎(57)4126

住民異動や証明書交付等の手続きについて(新型コロナウイルス感染防止への協力をお願い)

例年3月から4月の引っ越しシーズンは、住民課窓口は大変混み合います。

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、窓口に来庁することなくできる手続きやサービス等をご活用くださいますようお願いいたします。

また、体調がすぐれない場合や風邪などの症状がある場合には、できるだけ来庁を控えていただくとともに、手洗いや咳エチケットを徹底していただくなど、感染防止のためにご協力をお願いします。

【郵送でできる手続き】

〈郵送による転出届〉

野木町から他市町村に引っ越すときは郵送で行うことができます。

〈各種証明書の郵送請求〉

住民票の写しや戸籍関係証明書(戸籍謄・抄本、身分証明書等)については、郵送で請求することもできます。

【マイナンバーカードによるコンビニ交付】

マイナンバーカードをお持ちで、電子証明書がご利用できる方は、各種証明書(住民票、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書)をコンビニエンスストアのマルチコピー機が設置してある店舗で取得できます。

問住民課 ☎(57)4126

人権標語

マスクしてても えがおわすれず こえかけよう

佐川野小学校 井上 琉碧 いのうえ るきあ

(令和4年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)

国民健康保険の切替え

国民健康保険の加入または離脱の際には必ず窓口での手続きが必要になります。
 下記のときは、必ず14日以内に住民課へ届出をお願いいたします。
 なお、すべての手続きにマイナンバーがわかるもの、本人確認書類が必要になります。

	事由	手続きに必要なもの
国民健康保険に入るとき	他の市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	被保険者証、母子健康手帳
	外国人が加入するとき	在留カード、パスポート
国民健康保険をやめるとき	他の市町村に転出するとき	被保険者証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の被保険者証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	(後者が未交付のときは加入したことを証明するもの)
	生活保護を受けはじめたとき	被保険者証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	被保険者証、死亡日を証明するもの
	外国人が脱退するとき	被保険者証、在留カード
その他	町内で住所が変わったとき	被保険者証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり一緒になったりしたとき	
	就学のため別に住所を定めるとき	被保険者証、在学証明書、他市町村住民票

問住民課 ☎(57)4136

国民健康保険・後期高齢者医療保険 人間ドック検査費用助成

野木町国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している被保険者の方を対象に、人間ドックまたは脳ドック(以下、「人間ドック等」)の検査費用の一部を補助しています。

定期的に検査を受け、病気の早期発見、早期治療を心がけてください。

☑次の要件を全て満たしている方。

- ①野木町国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者で、人間ドック等の検査を受ける日において40歳以上の方
- ②国民健康保険税を完納している世帯に属する方、または後期高齢者医療保険料を完納している方
- ③特定健診、後期高齢者健診を受診していない方

【補助額】検査費用の3分の2(千円未満切り上げ)で、1年度につき1回の受診に対して補助します。

また、補助には次のとおり限度額が設定されています。

- ①令和4年3月31日までに検査を実施した方…補助限度額3万円
- ②令和4年4月1日以降に検査を実施した方…補助限度額2万円

【申請に必要なもの】

- ・保険証
- ・検査結果票
- ・領収書(人間ドック等検査費用)
- ・印鑑
- ・振込口座のわかるもの
- ・マイナンバーのわかるもの

※申請期間は、人間ドック等を受けた日から1年以内です。 ※受診医療機関は町内外を問いません。

問住民課 ☎(57)4136

野木町国民健康保険被保険者の方が交通事故にあったときは

交通事故など、第三者(自分以外の人)より受けた傷病の医療費は、原則として加害者が負担すべきものなので、国民健康保険は使用できません。

ただし、「第三者行為による傷病届」を住民課保健医療係へ提出することにより、保険証を使って治療を受けることができます。その場合は、野木町国民健康保険が一時的に医療費を立て替え、加害者に後日請求することになります。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまったりすると国民健康保険が使えなくなる場合がありますので、示談の前に必ず住民課保健医療係へ届け出てください。

問住民課 ☎(57)4136

令和4年度集合狂犬病予防注射中止のお知らせ

例年4月に行われている集合狂犬病予防注射については、新型コロナウイルスの影響を考慮し中止とさせていただくこととなりました。飼養者の皆様には大変お手数をおかけしますが、動物病院などで狂犬病予防接種を犬に接種してください。

何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

(町内)動物病院	住所	電話番号
のぎ動物病院	丸林609-1	57-0112
青木動物病院	友沼2134	56-2508

問生活環境課 ☎(57)4131

たばこのポイ捨てはやめましょう

公共の場所、他人が所有する場所及び管理する場所に、吸い殻を捨ててはいけません。まちの美観を損ねるだけでなく、火災の原因にもなります。

たばこを吸うときは、場所やマナーを守って、吸い殻は他の人に迷惑にならないよう適切に処分しましょう。

問生活環境課 ☎(57)4131



令和4年度渡良瀬遊水地クリーン作戦中止のお知らせ

例年4月に開催しております「渡良瀬遊水地クリーン作戦」について、主催である利根川上流河川利用者協議会より新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮して中止とする決定がされました。

参加を予定されていた方々には大変申し訳ありませんが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

問生活環境課 ☎(57)4131

ペットの飼育マナー・ルールを徹底しましょう

ペットはときに他の住民に多大な損害を及ぼし、その責任は飼い主がもつこととなります。以下のマナー・ルールを守り、周囲の方々と良好な関係を築きましょう。

【猫の室内飼養】

猫を外に放すと、近隣住民の器物(車、作物など)を破損させることがあります。猫はお家の中で飼いましょう。



【野良猫へのエサやり】

野良猫へのエサやりをした時点で占有者です。責任をもって飼養しましょう。

【犬の散歩の習慣化】

犬は運動不足になると無駄吠えをするようになり騒音被害を引き起こします。こまめに散歩に連れて行きましょう。



【犬のふん尿処理】

犬のふん尿を放置し、公共の場所や他の土地・建物を汚すことは町の条例に違反します。犬の排泄物は必ず持ち帰るなどの後処理をしましょう。

【犬のけい留義務】

犬は常に鎖等でつないでおくことが県の条例で義務とされています。犬はケージに入れるか、リードに繋いで飼養しましょう。

【ペットの終生飼養】

愛護動物を遺棄した場合、法により100万円以下の罰金が科せられることがあります。生まれたての子犬・子猫であっても、最後まで責任をもって飼いましょう。

問生活環境課 ☎(57)4131

野木町協働のまちづくり支援事業補助金

～令和4年度提案事業を募集します～

この補助金は、町民活動を行う団体等が自主的・自発的・継続的に行う公共的・公益的活動に対し、町が事業費の一部を助成する制度です。

【対象事業】

町内で実施される事業で、不特定多数の町民を対象とした公共的・公益的事業(高齢者・子育て支援、健康増進活動、地域振興、人材育成など)

【補助額】

通常事業	上限10万円
チャレンジ事業	上限 3万円
フォローアップ事業	上限 2万円

【審査方法】

基準に基づく書類審査

【募集期間】

4月1日(金)～8日(金)

【応募方法】

申請書類を町生活環境課へ持参またはメールで提出してください。

〈受付時間(持参)〉※時間厳守

土日を除く9時～12時、13時～17時

※応募要項、申請書類等は、生活環境課窓口で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

※詳細は応募要項をご覧ください。

◆令和3年度野木町協働のまちづくり支援事業補助金採択事業公開報告会

📅 4月21日(木)10時～

📍 新館2階 大会議室

※どなたでもご覧いただけます。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

◆令和4年度野木町協働のまちづくり支援事業補助金審査会

📅 4月21日(木)10時30分～

※審査委員会の審査結果を受け、補助金の交付を決定します。

※公開審査会(プレゼンテーション)は実施いたしません。

問生活環境課 ☎(57)4132

第31回ひまわりフェスティバル開催

毎年、町内外から多くの方々が来場し、野木町を代表する夏の風物詩として定着した一大イベント「第31回ひまわりフェスティバル」を7月30日(土)・31日(日)に開催します。

この度、皆様とともに、当フェスティバルを盛り上げて参りたいと考え、協賛金を募集いたしますので、当趣旨にご賛同の上、ご協力賜りますようお願いいたします。

〈「ひまわりフェスティバル」にご協賛ください〉

「ひまわりフェスティバル協賛金」として、次のいずれかの金額をお寄せいただける個人または事業主などの方を募集いたします。

【ご協賛金】

ご協賛金額に応じて、お寄せいただいた方のお名前または社名を、会場等で配布する「チラシ」や「うちわ」等に記載させていただきます。

	協賛金A	協賛金B	協賛金C	協賛金D
	10万円	3万円	1万円	5千円
①チラシへの社名等掲出(文字サイズ)	●(大)	●(大)	●(中)	●(小)
②うちわへの社名等掲出(文字サイズ)	●(大)	●(中)	—	—
③ポスターへの社名等掲出	●	—	—	—

📅 4月20日(水)～5月31日(火)

【協賛方法】

銀行振込(振込手数料はご負担ください。)のほか、産業振興課または野木町商工会窓口においても受付いたします。

【銀行振込口座】

○銀行支店名

足利銀行野木支店

○口座種類・番号

普通 3032837

○口座名義

野木町ひまわりフェスティバル実行委員会

委員長 真瀬 宏子(マセ ヒロコ)

問野木町ひまわりフェスティバル実行委員会事務局(町産業振興課内)

☎(57)4153

4月から町の組織機構が一部変わります

町では、町民サービスの一層の向上や分かりやすい組織機構を目指し、本年4月1日から組織機構等の一部を変更することとなりました。

変更の内容は次のとおりとなります。

(1) 未来開発課(役場本館2階)の廃課

工業団地の拡大や移住・定住、空き家対策、町のデジタル化などを担当していた未来開発課を廃課とし、課内に配置されていた係は他の部署へ再編成されます。

再編成先は次の表のとおりとなります。

旧組織名	移管先係名	移管業務
未来開発課 開発推進係	政策課 政策推進係 (役場本館2階)	土地利用の総合調整に関する業務 ※旧「政策係」から名称を変更。
	産業振興課 商工観光係 (役場新館1階)	企業誘致の推進に関する業務
	都市整備課 都市開発係 (役場本館1階)	工業団地の総合調整に関する業務 ※旧「都市計画係」から名称を変更。
未来開発課 移住定住係	政策課 政策推進係 (役場本館2階)	「移住定住促進班」として名称を変更し、政策推進係内に配置します。 ※業務内容の変更はありません。
未来開発課 情報システム係	政策課 デジタル推進係 (役場本館2階)	名称を変更し、政策課に配置します。 ※業務内容の変更はありません。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策係(保健センター内)の新設

健康福祉課新型コロナウイルスワクチン接種対策班を、「新型コロナウイルス感染症対策係」として係に昇格し、ワクチン接種および新型コロナウイルス感染症の対策を担当します。

(3) 産業課(役場新館1階)を「産業振興課」へ名称を変更し、一部事務を政策課へ移管

本町の基幹産業である農業や商業、観光の振興等を担当する産業課の名称を「産業振興課」へ変更します。

また、課内の「商工観光係」で行っていた「渡良瀬遊水地関連業務」を「政策課政策推進係」へ移管します。

◎改革を行う組織は次の表とおりです。(変更のある課のみ記載しています)

部・課・係名	主な業務内容	
総合政策部	■政策課	
	政策推進係	町政の総合的企画調整、総合計画、振興計画、庁議、行政改革、 土地利用の企画調整 、統計、広聴・世論調査、 渡良瀬遊水地の保全・利活用 、ふるさと納税等に関すること。
	移住定住促進班	移住定住、空き家対策等に関すること。
	財政係	町財政の企画・連絡調整、予算編成、地方交付税、町債、寄附受入れ等に関すること。
	契約管財係	町有財産の管理、財産台帳・備品台帳の整備、入札・契約等に関すること。
	デジタル推進係	情報政策、情報システムの運用・管理・セキュリティ、番号制度の総合調整等 に関すること。

※未来開発課は廃課となりました。

町民生活部	■健康福祉課	
	健康増進係	乳幼児健診、生活習慣病健診、健康相談、予防接種、母子健康手帳の交付、健康センター等に関すること。
	高齢対策係	高齢福祉、介護保険、地域支援事業等に関すること。
	社会福祉係	障がい者（児）福祉、生活保護、民生委員・児童委員、災害援護等に関すること。
	新型コロナウイルス感染症対策係	新型コロナウイルス感染症対策、ワクチン接種 に関すること。
	◇総合サポートセンター	
	総合サポートセンター係	健康・福祉・子育て等の総合相談等、総合サポートセンターの管理運営に関すること。

産業建設部	■産業振興課	
	農業振興係	農業振興の総合計画、農業統計、農業災害、鳥獣保護、林地の保全、緑化推進等に関すること。
	商工観光係	商工業の振興、消費者行政、観光の振興、野木ブランド品の認定、 企業誘致の推進等 に関すること。
	土地改良係	農村整備事業の計画・実施・指導、地籍調査事業等に関すること。
	■都市整備課	
	都市開発係	都市計画の計画・調整、建築指導確認事務、 工業団地の総合調整 、開発指導事務、デマンド交通等に関すること。
	建設係	道路、土地区画整理、公園整備事業等に関すること。
	施設保全係	道路・公園等の管理・補修等に関すること。

※太字・網掛けは新設・統合・事務の移管等を行った箇所。

※新しい組織機構の全体図については、6月号でお知らせいたします。

問政策課 ☎(57)4229

春の交通安全町民総ぐるみ運動～マナーアップ！あなたが主役です～

【期間】4月6日(水)～15日(金)

- 【運動の重点】①子供を始めとする歩行者の安全確保
②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

優良運転者を表彰します

栃木県警察と栃木県交通安全協会は、毎年優良運転者を表彰しています。

次にあてはまり表彰を希望される方は、4月28日(木)～5月20日(金)の間にお申込みください。

【表彰を受ける資格】

- 表に示す免許取得日で次のすべてにあてはまる方(原付・小型特殊・二輪免許を含め、一番古い取得日が基準。)
○平成29年4月1日～令和4年3月31日の間、無事故・無違反であること。(違反点数3点以下の軽微な違反1回は除く。)
○過去に緑十字銅章以上の表彰を受けていないこと。
○交通法令以外の法令に違反したことがないこと。

表彰区分	運転免許取得日(最初に取得した日)
40年	昭和57年3月31日以前(過去に40年受賞がない方)
30年	平成 3年4月 1日～平成 4年3月31日
20年	平成13年4月 1日～平成14年3月31日

【表彰式日時】

📅10月24日(月) 📍宇都宮市文化会館小ホール(宇都宮市明保野町7-66)

【申込方法(①・②のいずれか)】(郵送可)

①総務課へ申込の場合

〈郵送先〉〒329-0195 野木町大字丸林571 野木町役場 総務課 消防防災交通係

②小山地区交通安全協会へ申込の場合

〈郵送先〉〒323-0827 小山市大字神鳥谷1738番地5 小山地区交通安全協会

〈必要書類(①・②共通)〉

- ・運転免許証のコピー(表裏) ・運転記録証明書(5年間)の原本

※運転免許証のコピーには、お名前のふりがな・連絡先の電話番号をご記入ください。

※運転記録証明書の交付を受けるには、4月20日(水)～5月11日(水)の間に申込用紙に必要事項を記入の上、自動車安全運転センター栃木県事務所に申し込んでください。申込手続きは郵便局でもできます。

また、申込み時には交付手数料670円がかかります。申込用紙は、野木町役場総務課・野木交番・佐川野駐在所・小山地区交通安全協会にあります。

問小山地区交通安全協会 ☎0285(39)6615 総務課 ☎(57)4112

各種購入費補助

消火器購入費補助

防火意識の向上と火災の被害を最小限に食い止めることを目的として、消火器を購入した方に、購入費の一部を補助します。

👤・町内に住所を有する方 ・国家検定合格品の消火器を購入された方 ※世帯全員の町税等に滞納が無いこと。

【補助額】購入費の2分の1以内(100円未満の端数切捨て)、上限3,000円

※補助金の交付は1世帯1台で1回限りとなります。 ※消火器を購入した日から6か月以内に申請してください。

【申請に必要なもの】

- ・領収書等(店名および品名の記載されたもの) ※原本添付
- ・製造元・品名等が確認できる書類
- ・振込口座情報(金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義人)

チャイルドシート購入費補助

交通安全対策の一環として、お子さまのいる家庭で新しくチャイルドシートを購入された方に、購入費の一部を補助します。

- ⑧・保護者(養育者)および子ども(6歳未満)が町内に住所を有する方 ※子どもが生まれてからの申請です。
・安全基準に適合するチャイルドシート(中古品を除く)を購入された方

※世帯全員の町税等に滞納が無いこと。

【補助額】購入費の3分の1以内(100円未満の端数切捨て)、上限10,000円

※乳幼児1人につき1台に限ります。 ※送料等の経費は補助の対象外です。

【申請に必要なもの】

- ・領収書等(店名および品名の記載されたもの) ※原本添付

〈カード払いの場合〉

納品書(購入明細書)、クレジットカードの引落とし明細

〈代金引換の場合〉

納品書(購入明細書)、代金引換領収書

- ・品質保証書その他チャイルドシートの製造元、品名等が確認できる書類(例:取扱説明書等)
- ・振込口座情報(金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義人)

ヘルメット購入費補助

交通安全対策の一環として、自転車に乗車する子ども(小学生以下の方)および高齢者(65歳以上の方)が着用する自転車乗車用ヘルメットを購入した方に、購入費の一部を補助します。

- ⑧・野木町に住所を有する子どもの保護者および高齢者

- ・上記子どもおよび高齢者が着用するヘルメット(新品であり右記のいずれかの認証等を受けたもの)を購入された方
- ・右記に類する認証等を受けたマーク等が付されたもの

・SGマーク ・JCFマーク
・CEマーク ・GSマーク
・CPSCマーク

※世帯全員の町税等に滞納が無いこと。

【補助額】購入費の2分の1以内(100円未満の端数切捨て)、上限2,000円

※補助金の交付はヘルメットを着用する者1人につき1回限りとなります。

※補助の対象となるヘルメットは、令和4年4月1日以降に購入したものに なります。

ヘルメットを購入した日から6か月以内に申請してください。

【申請に必要な物】

- ・領収書等(店名および品名の記載されたもの) ※原本添付
- ・製造元・品名等が確認できる書類 ・振込口座情報(金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義人)

特殊詐欺対策電話機等購入費補助

特殊詐欺対策機能を備えた固定電話機等を購入した方に購入費の一部を補助します。

- ⑧・町内に住所を有する65歳以上の方、またはその方の属する世帯の世帯員

- ・特殊詐欺対策電話機等を購入された方 ※世帯全員の町税等に滞納が無いこと。

【補助額】購入費の2分の1以内(100円未満の端数切捨て)、上限5,000円

※補助金の交付は1世帯1台で1回限りとなります。

※特殊詐欺電話機等を購入した日から1年以内に申請してください。

【申請に必要なもの】

- ・領収書等(店名および品名の記載されたもの) ※原本添付
- ・購入した機器の機能が確認できる書類(カタログまたは説明書の写し等)
- ・振込口座情報(金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義人)

○特殊詐欺対策電話機等とは

特殊詐欺の被害を防止するために、次に掲げる機能のいずれかを有する固定電話機または固定電話機に接続して用いる装置をいいます。

- ・自動で着信の相手方に対し録音を行う旨の応答をし、録音を行う機能
- ・警察または地方公共団体等が提供する迷惑電話番号情報を自動で登録し、かつ、その登録された電話番号からの着信を自動で拒否できる機能。

木造住宅の耐震補助制度をご利用ください

木造住宅の耐震化を支援するため、旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震診断、補強計画と併せて行う耐震改修、耐震建替えに対する補助事業を実施します。

【補助金額】

〈耐震診断〉

上限6万4千円(耐震診断費用の3分の2以内)

〈補強計画と併せて行う耐震改修〉

上限100万円(耐震改修工事費の5分の4以内)

※要耐震診断

〈耐震建替え〉

上限100万円

(建替工事費(除却工事費込)の5分の4以内)

※要耐震診断

※耐震建替え補助は、令和4年5月受付開始予定

【補助対象】

- ・昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で着工された住宅
- ・木造2階建て以下の住宅(賃貸は除く)
- ・初めて補助対象住宅となる住宅

※補助金の交付決定前に契約や工事等の着手をしようとする補助の対象となりません。

※記載内容以外にも条件がありますので申請前に必ず事前相談をお願いします。

※補助予定件数に達した場合、終了となります。

問都市整備課 ☎(57)4161

ブロック塀等の撤去補助制度をご利用ください

ブロック塀等の倒壊による歩行者への被害の防止を図るため、危険なブロック塀等の撤去工事に要する費用の一部に対する補助事業を実施します。

【補助金額】

限度額15万円

(工事費または工事を行うブロック塀の長さ×10,000円のいずれか低い額の3分の2以内)

【補助対象】

建築基準法上の道路または通学路に面する、道路等の地盤面からの高さが80cmを超えるブロック塀等で、安全基準に適合しないもの。

※補助金の交付決定前に契約や工事等の着手をしようとする補助の対象となりません。

※記載内容以外にも条件がありますので申請前に必ず事前相談をお願いします。

※補助予定件数に達した場合、終了となります。

問都市整備課 ☎(57)4161

剪定木を無料配布します

公園や街路樹などの維持管理で剪定した幹等を無料で配布いたします。予約順となりますので、希望される方は下記問合せ先までご連絡ください。

なお、配布の際の留意事項は町ホームページまたはお電話にてご確認ください。

☑町内在住・在勤者で、配布した剪定木を有効活用していただける方

【配布期間・場所】※無くなり次第終了

4月4日(月)～ 町内各地

【予約受付開始日・受付時間】

4月4日(月)～ 平日8時30分～17時

問都市整備課 ☎(57)4155

軽自動車税(種別割)の課税免除(商品車)

商品であって使用しない軽自動車等に対する軽自動車税(種別割)は、税務課に申請をいただくことで、課税免除を受けることができます。

【課税免除要件】

〈所有者〉

- ①古物営業の許可を受けている。
- ②町税の滞納がない。

〈車両〉

- ①平成30年4月2日以降に取得したもの。

※平成30年4月1日以前に取得した車両については平成31年度に課税免除を受けており、かつ、次の②～④の要件を満たす場合、課税免除の対象となります。

- ②販売を目的として取得したもの。
- ③商品車として町に登録のあるもの。
- ④町内の一定の場所に置かれ、使用しないもの。
- ⑤試乗車、回送車および代用車を除く。
- ⑥申請者が、賦課期日現在において登録上の所有者および使用者と同一であること。

【申請方法】

以下の書類を4月11日(月)までに税務課へご提出ください。

- ・軽自動車税課税免除申請書(商品車)
- ・古物商許可証の写し
- ・車両の展示状態がわかる写真
- ・走行距離計表示値がわかる写真



※申請書は町ホームページ(<https://www.town.nogi.lg.jp/page/page002006.html>)または上記QRコードからダウンロードできます。

問税務課 ☎(57)4123

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税(土地・家屋)の納税者の方は、地方税法の定めにより、下記の期間中、令和4年度の土地価格等縦覧帳簿または家屋価格等縦覧帳簿をご覧いただけます。

【縦覧期間】

4月1日(金)～5月31日(火)
8時30分～17時15分(土日祝日除く)

【縦覧場所】

町税務課窓口

※納税通知書や課税明細書または運転免許証や保険証など、納税者ご本人であることが確認できるものを持参してください。

※納税者と同一世帯の親族で納税者からの委任が認められる方、納税管理人の方、納税者の代理人として委任状などを示した方が縦覧できます。

問税務課 ☎(57)4123

キラ輪号をご利用ください



キラ輪号は、町の中なら「どこからでも、どこへでも」乗り降りできる、公共の乗り合いタクシーです。「通院」・「買い物」・「公共施設」・「お友達の家」など、みなさまのお出かけのお手伝いをします。車内は消毒・換気・空気清浄機により感染対策をしています。ご乗車の際はマスクの着用をお願いします。

★**運行エリア** 町全域、光南病院(小山市)、友愛記念病院(古河市)
※友愛記念病院は「行き」のみの運行になります。

★**運行日** 月曜日～金曜日(祝日除く)

★**運行時間** 平日8時～16時(計16便)

★**利用料**

1回(片道)	75歳以上	200円	大人(中学生以上)	300円
	子ども(小学生以下)	200円	3歳未満	無料



◆運転免許返納者にデマンドタクシー無料券を交付しています(返納後1回のみ)。
※ご利用にはあらかじめ登録が必要です。詳しくは下記へお問合せください。

～キラ輪号 NEWS～

★**小学生の単独乗車が出来ようになりました**
今までは保護者同伴としていた小学生も保護者からの予約で単独で乗車できます。
塾や習い事の送迎などにお使いください。
※利用には事前の登録が必要です。

【利用条件】

1. 必ず保護者から利用予約をすること
2. 保護者の責任において利用すること

★**耳が聞こえづらい方など「キラ輪号連絡ヘルプカード」が利用できます**

予約時など電話連絡が難しいと感じる方が携帯し、キラ輪号へ電話する際に周囲の人をお願いするためのカードです。

希望者は下記までお問合せください。
※使用時はご自身で携帯電話、筆記用具、メモ帳など連絡に関する準備をお願いします。

(表)

耳が聞こえづらいです



お手数ですが
筆記してください

※このカードを使用する際、ご自身で携帯電話、筆記用具、メモ帳を準備の上、ご使用ください。

(裏)

耳が聞こえづらいです



お手数ですが
キラ輪号予約センター
(TEL:54-5515)

お電話が通じない場合は、ご連絡してください

問町社会福祉協議会 ☎(57)3100 都市整備課 ☎(57)4161 ひまわり館 ☎0280(33)6878

「野木町いじめ防止基本方針」の改訂

令和2年度に制定しました「野木町いじめ防止対策推進条例」との整合性を図るとともに、本方針が策定され3年が経過する中で実施状況等を勘案しまして、本方針の一部を改訂いたしました。詳しくは、4月中旬にホームページに掲載する予定です。野木町は、今後も小中学校と協力して、いじめ件数の減少を目指してまいります。

問こども教育課 ☎(57)4183

下水道(井戸水使用)に関するお願い ～使用人数等に変更はありませんか?～

下水道(公共下水道または農業集落排水)をご使用の場合、井戸水の排水量は使用人数1人につき1か月6m³で算定します。また井戸水と水道水を併用している場合は、いずれか多い方の水量を排水量として算定します。使用を始めてから使用人数等に変更はありませんか?使用料を算定する基準になりますので、次のようなときは、「使用水・世帯構成人員変更届」の提出をお願いします。

- 使用人数に変更があるとき
- 新たに上水道または井戸水を使用するとき
- 井戸水の使用を止めたとき

問上下水道課 ☎(57)4147

下水道事業 受益者名義確認のお願い

受益者負担金を分割により納付中の方で、土地の売買、相続等により受益者が変更になった場合は新受益者の承諾のもとに「公共下水道事業受益者変更申告書」の提出が必要となります。

※自動的に権利変更とはなりませんので、納入者(受益者)を変更する場合は、必ず下記問合せ先までご連絡ください。

問上下水道課 ☎(57)4147

下水道事業受益者負担金の 徴収猶予を受けている方へ

耕作中の農地や山林であることなどを理由に受益者負担金の徴収猶予を受けている土地が宅地化された場合には、届け出が必要となります。その場合は、徴収猶予が取り消され、負担金を納めていただくこととなりますので、該当する場合はご連絡ください。

問上下水道課 ☎(57)4147

成年後見制度「中核機関」を 設置しました!

国の「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、「中核機関」を設置しました。「中核機関」とは、成年後見制度を必要とする町民の方を適切な支援に繋げるために、各関係機関で構成されたチームの中心となり、全体をコーディネートする役割を担います。

【中核機関の役割】

(1) 広報機能

成年後見制度に関する周知・啓発、講座の開催

(2) 相談機能

成年後見制度に関する相談の受付

(3) 成年後見制度利用促進機能

申立て支援、後見人等候補者の推薦、関係団体等の紹介

(4) 後見人支援機能

後見人等の活動支援

【設置場所】ひまわり館

※ご相談がある場合、まずはお電話をお願いします。

問ひまわり館 ☎0280(33)6878

がん患者医療用ウィッグ購入費の 助成

がんの治療に伴う脱毛症状により外見の悩みを抱える方に対し、医療用ウィッグの購入費用の一部助成をしています。対象のウィッグの購入費用を支払った日から1年以内に申請してください。

☑次の(1)から(3)全ての要件を満たす方

- (1) 町内在住で、町税等の滞納がない方
- (2) がんと診断され、その治療に伴う脱毛により就労等の支障があるためにウィッグを購入した方
- (3) 過去にこの要綱に基づく助成金の交付を受けていない方

【助成額】購入費の10分の9で、上限額は30,000円
詳細につきましては、問合せ先までご連絡ください。

問健康福祉課 ☎(57)4171

戦没者等のご遺族に対する 特別弔慰金の請求はお済みですか

☑戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、ご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

【請求期間】令和5年3月31日(金)まで

問健康福祉課 ☎(57)4196

野木町歯周疾患検診

成人歯科保健対策の一環として、歯の喪失を予防することにより、住民の方々の生活の質(QOL)の向上および健康の維持を目的に歯周疾患検診を実施いたします。

⑤野木町に住所を有し、令和4年3月31日現在において下記の年齢に該当する方

- 40歳(昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生)
- 45歳(昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生)
- 50歳(昭和46年4月2日～昭和47年4月1日生)
- 55歳(昭和41年4月2日～昭和42年4月1日生)
- 60歳(昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生)
- 65歳(昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生)
- 70歳(昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生)
- 75歳(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生)
- 80歳(昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生)

【検診内容】

問診および歯周組織検査

【実施時期】

6月1日(水)～令和5年1月31日(火)

※各歯科医院の休診日を除く

【自己負担】

500円(70歳、75歳、80歳は無料)

※検診に併せて治療をする場合やレントゲンをとる場合などは別途費用がかかります。

【持参するもの】

- ・受診券(対象者には郵送します)
- ・健康保険証

【実施場所】

指定医療機関に事前に予約をしてから受診してください。

医療機関名	住所	電話番号
池松歯科医院	友沼5924-1	(54) 1181
うちうみ歯科クリニック	丸林572-12	0280(33)6966
杉田歯科医院	丸林150-2	(57) 0118
せきぐち歯科医院	丸林645-4	(57) 0065
中澤歯科医院	丸林383-8	(57) 3002
Uデンタルクリニック	丸林284-3	(57) 3860

問健康福祉課 ☎(57)4171

結核検診

⑤65歳以上の方で野木町に住所を有する方

(令和4年度中に65歳になる方を含みます。)

※職場などで検診を受ける機会のある方は対象になりません。

※65歳以上の方に通知にてお知らせいたします。(ただし、過去に通知不要のご連絡をいただいた方には通知しません。)

⑤・所 日程表のとおり

【受付方法】

通知を持参し、直接会場へお越しください。

※どちらの会場でも受けることができます。

※駐車場が狭い会場もありますので、お車をご利用の際は、町保健センター(役場敷地内)にお越しください。

月日	時間	検診会場	住所
5月9日(月)	8:40～12:00	野木町保健センター	丸林571
	13:30～15:00	ひまわり館	丸林582-1
5月10日(火)	8:00～9:30	ヤオコー野木店	友沼5309
	9:50～10:30	土地区画整理記念会館	丸林636-17
	11:00～12:00	小山農協野木支店	中谷523-1
	8:00～8:40	野木神社	野木2404
5月11日(水)	9:00～9:40	野渡コミュニティセンター	野渡765
	10:00～10:30	野渡5公民館	野渡135-4
	10:50～11:10	野木原集会所	野木2860-1
	11:30～12:00	矢畑農産物直売所	南赤塚1958-8
	8:30～9:00	本新田コミュニティセンター	友沼2154
	9:20～9:40	下影公民館	友沼2000
5月12日(木)	10:00～11:30	寺内整形外科	友沼6507-1
	13:30～15:00	松原コミュニティセンター	友沼4833
	9:00～9:40	野木3集会所	野木691
5月13日(金)	10:00～10:20	御林集会所	野木1853-2
	10:40～11:20	若林集落センター	若林273-1
	13:00～14:20	潤島コミュニティセンター	潤島252
5月16日(月)	8:00～8:40	中谷生活センター	中谷251
	9:00～12:00	野木町立図書館	丸林234-2
	13:30～14:30	野木町保健センター	丸林571
	8:30～9:10	川田集落センター	川田572-1
5月17日(火)	9:30～10:10	岩崎医院東駐車場	佐川野1806
	10:30～10:50	佐川野下研修館	佐川野208
	11:10～11:40	御門中根集落センター	南赤塚1201-2
5月18日(水)	8:30～9:30	エニスホール駐車場	友沼181
	9:50～10:50	ひまわり館	丸林582-1
	11:10～12:00	中之内公民館	南赤塚477-1
	9:00～12:00	野木町保健センター	丸林571
5月19日(木)	13:30～15:00	老人福祉センター	友沼5840-7

問健康福祉課 ☎(57)4171

プレママ・プレパパクラス

安心した妊娠生活、出産、育児支援のため、プレママ・プレパパクラスを行っています。妊婦さん同士の友だちづくりにもよい機会となっています。出産予定病院と町と両方のクラスを受けていただくことをお勧めします。また、男性の参加者には、重い妊婦モデルをお腹につけていただくことで、妊婦さんの疑似体験ができて好評です！

妊婦とその家族 町保健センター 【持ち物】母子健康手帳 予約不要。どの回からも参加可能です。

	日時	内容	講師
第1回	<令和4年> ・4月13日(水)・7月5日(火)・10月4日(火) <令和5年> ・2月8日(水) ★9時15分～11時30分(受付:9時～9時15分)	☆妊娠中と産後の食生活 ～ここにもカラダにもおいしい食事～ ☆妊娠中と産後の過ごし方 ～健康な毎日を送ろう～	町管理栄養士 助産師
第2回	<令和4年> ・4月20日(水)・7月12日(火)・10月12日(水) <令和5年> ・2月15日(水) ★9時15分～11時30分(受付:9時～9時15分)	☆赤ちゃんの健康管理とお世話のしかた (抱っこやおむつ替え、沐浴の方法) ☆お産の経過と呼吸法・補助動作 ～安心してお産に臨もう～	町保健師 助産師

※マスク着用の上、ご家族およびご本人が体調良好の方のみ、ご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、内容変更または中止となる場合がございます。必ず事前にお問合せください。

問健康福祉課 ☎(57)4171

おれんじカフェ

「おれんじカフェ」とは認知症の方やその介護をされている方など、誰でも気軽に利用いただける憩いの場です。日頃の悩みや思いなどを同じ立場の人たちと共有しませんか。

所ひまわり館 定先着15名 無料 申4月4日(月)より問合せ先へ電話または町保健センター窓口まで

日時	内容
4月18日(月) 14:00～15:00	楽しく体を動かして認知症を予防しよう
5月17日(火) 14:00～15:00	最新の特殊詐欺・悪徳商法の種類と予防策について
6月15日(水) 14:00～15:00	熱中症について
7月14日(木) 14:00～15:00	栄養バランスについて
8月26日(金) 14:00～15:00	介護技術について
9月12日(月) 14:00～15:00	もしもの時の医療・ケアについて

※途中退席可

※感染症拡大などの状況により、中止になる場合がございます。

※感染症予防のため会場内での飲食不可(飲み物の提供は行いません。)

問健康福祉課 ☎(57)4173

ゆ～らんど(野木町健康センター) お知らせ

★4月のお風呂 温泉《西那須野温泉大鷹の湯》
…(男女露天風呂) 23日(土)・24日(日)

★毎週金曜日 かわり湯…季節の湯 【開館時間】10時～20時 ※酒類の持ち込み禁止

★新館にてフィットネススタジオを開催しています。トレーニングシューズをご持参ください。(毎週木・金・土曜日)

★健康麻雀を開催いたします。1部:10時～13時 2部:13時30分～16時30分(毎週水曜日、第1・3・5日曜日)

※ゆ～らんどに入館する際に入場料が必要になります。

都合により変更、臨時休館になる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。

住所 野木町南赤塚1514
電話 0280(57)0755
指定管理者 宮ビルサービス(株)
休館日 火曜日

こどもの予防接種(定期接種)のお知らせ

令和4年度のこどもの予防接種を次のとおり実施します。予防接種は全て個別接種です。お子さんの体調と接種間隔に注意しながら接種するようにしましょう。

【予防接種を受ける前に】

- ①母子健康手帳と同時に配布している予防接種ポケットブックなどをよく読んで、予防接種のことを理解しましょう。
- ②当日は、お子さんの日ごろの健康状態をよく把握している保護者の方が同伴してください。
- ③当日は朝の体温を測定し、予診票に責任を持って記入してください。体調が悪いと感じたら主治医に相談し、接種の見合わせを検討しましょう。
- ④ウイルス性の疾患(水ぼうそう・おたふくかぜ等)にかかった場合は、症状が落ちついてから約1か月程度接種を見合わせましょう。
- ⑤慢性の疾患(ぜんそく・心疾患・腎疾患等)で治療中の方やけいれんの既往がある方は主治医にご相談ください。

【予防接種の種類・接種できる医療機関】

町指定医療機関へ直接電話でお問合せください。

- 小山地区医師会(小山市、下野市、上三川町)加入の医療機関
 - 栃木県医師会(定期接種のみ)加入の医療機関
- ※なお、ワクチンの種類によっては実施していない医療機関もあります。
予診票は医療機関に配布しています。

【持参するもの】

- ・母子健康手帳 ・保険証 ・(予診票)

☎無料(野木町に住所を有する方で対象年齢の方)

【予防接種の接種間隔】

令和2年10月1日から異なる種類のワクチンを接種する際の接種間隔のルールが一部変更されました。

- ・「注射生ワクチン」の接種後27日以上の間隔をおかなければ、「注射生ワクチン」の接種を受けることはできません。(変更なし)
- ・それ以外のワクチンの組み合わせでは、前のワクチン接種からの間隔にかかわらず、次のワクチンの接種を受けることができるようになりました。

※注射生ワクチン：BCG・MR混合・水痘

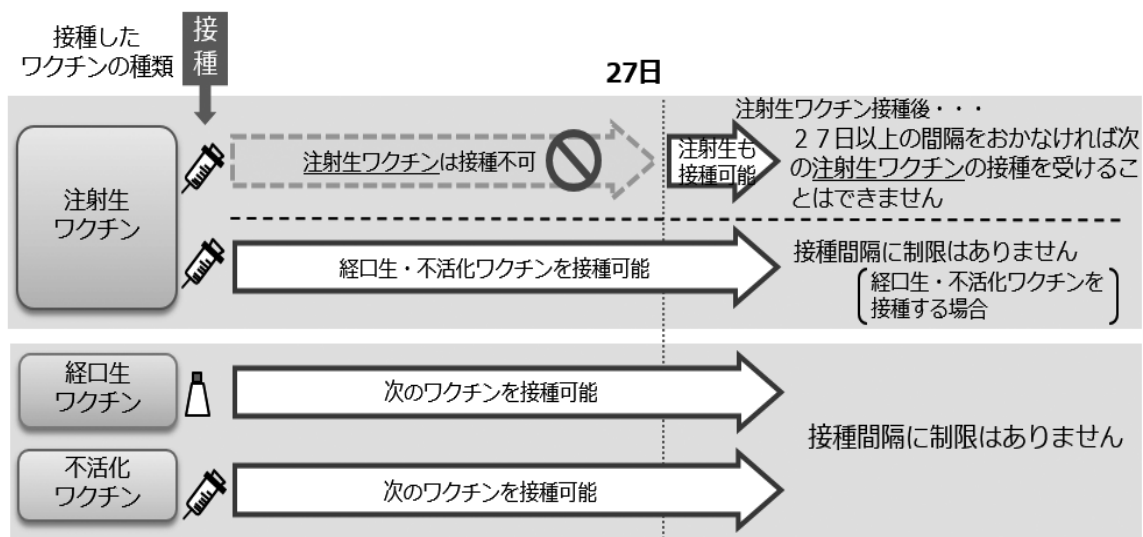
※経口生ワクチン：ロタウイルスワクチン

※不活化ワクチン：四種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌・日本脳炎・二種混・子宮頸がん・ポリオ・B型肝炎

※同じ種類のワクチンの接種を複数回受ける場合、ワクチンごとに決められた間隔がありますので注意してください。

問健康福祉課 ☎(57)4171

＜令和2年10月1日からの「異なる種類のワクチンを接種する際の接種間隔のルール」＞



(厚生労働省「ワクチンの接種間隔」より)

風しんの追加的対策に係る 令和4年度クーポン券発送のお知らせ

町内に住所のある、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で、抗体検査の受検が確認できない方
(令和3年2月末日時点)

【クーポン券発送時期】
令和4年4月発送

【風しん追加的対策実施の流れ】

①クーポン券を利用して風しん抗体検査を受ける
抗体検査は全国の指定医療機関や事業所の健診、町の集団健診で受けることができます。各機関に確認の上、クーポン券と本人確認書類(運転免許証等)を提示して抗体検査を受けて下さい。

②風しん抗体検査の結果を確認する
風しん抗体検査の結果は概ね1週間から1か月程度で確認できます。抗体検査の結果、抗体が無く予防接種が必要な方のみ、予防接種を受けることができます。

③クーポン券を利用して予防接種を受ける
風しんの予防接種は全国の指定医療機関で受けることができます。医療機関の窓口にてクーポン券と本人確認書類を提示してください。予防接種を受ける場合、事前予約が必要な場合がありますので医療機関までお問い合わせください。

○野木町内実施医療機関(※全国の指定医療機関で実施)

医療機関名	住所	電話番号
いなば内科クリニック	丸林583-3	(57) 0770
岩崎医院	佐川野1806-1	(56) 0280
菊池クリニック	野渡245-2	(57) 2510
木村医院	野渡2797-3	0280 (23) 2611
鹿野クリニック	丸林421-9	(57) 0056
寺内整形外科	友沼6507-1	(57) 9811
野木病院	友沼5320-2	(57) 1011
ゆりなメディカルパーク	丸林662-3	(57) 0000

問健康福祉課 ☎(57) 4171

離婚時の年金分割制度について

離婚をした場合、お二人の婚姻期間について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額を分割して、年金額をお二人で分割できます。離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要がありますので、お早めに、最寄りの年金事務所までご相談ください。

問栃木年金事務所 ☎0282(22) 4131

令和4年度 第1回危険物取扱者試験

【種類】甲種・乙種(第1～6類)・丙種
【試験日】令和4年6月5日(日)
【会場】白鷗大学大行寺キャンパス(小山市大行寺1117)
【申請】
〈書面申請期間〉
令和4年4月4日(月)～15日(金)9時～17時
※土日祝日を除く
〈書面申請場所〉
小山市消防本部予防課保安係
※他に、電子申請および(一財)消防試験研究センター栃木県支部への郵送申請あり。
※試験案内・受験願書・手数料払込用紙は、消防本部予防課・消防署・分署・分遣所に用意しています。
問小山市消防本部予防課保安係
(小山市神鳥谷1700-2)
☎0285(39) 6658



シルバー人材センターからのお知らせ

◆新規会員募集中!
【入会説明会】※要予約、筆記用具持参
☎4月14日(木)14時～15時30分
対60歳以上で野木町在住の方
【刃物研ぎ】
☎4月15日(金)10時～15時 ☎300円～
【野木町歴史さんぽ塾】
☎第1、3月曜日10時～12時 ☎500円/人
【スマホの楽校】
☎第2、第4水曜日9時30分～11時30分
☎500円/人
【パソコンの楽校】
☎第2、第4水曜日13時～15時 ☎500円/人
【書道教室(要予約)】
☎第1、第3、第4水曜日15時30分～17時
☎500円/人
※会場は野木町シルバー人材センターです。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になる場合がございます。事前にお問合せください。
問(公社)野木町シルバー人材センター
☎(56) 2137

河川愛護モニターの募集について

国土交通省では、河川愛護モニターを募集します。
 日常生活の範囲内で知り得た河川の情報を河川管理者に連絡すること

【期間】

令和4年7月1日～令和6年6月30日(2年間)

【対象河川】

主に利根川及び渡良瀬川(遊水地を含む)周辺

【応募資格】

河川の付近に住む満20歳以上の方

【手当】

支給(予定)

【応募締切】

令和4年5月9日(月)

【応募要項】

利根川上流河川事務所ホームページに掲載
 (<https://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/tonejo00599.html>)

問国土交通省利根川上流河川事務所占用調整課
 ☎0480(52)3960

自衛官を募集します

<幹部候補生(一般)採用試験のお知らせ>

令和5年4月に入隊する候補生を募集します。

【応募資格】22歳以上26歳未満の者

※20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者。

【受付期間】4月14日(木)まで

【1次試験日】4月23日(土)、24日(日)

【会場】別途ご連絡いたします。(県内)

<一般曹候補生採用試験のお知らせ>

令和5年3・4月に入隊する一般曹候補生を募集します。

【応募資格】18歳以上33歳未満の者

※32歳の者は採用予定月の末日現在、33歳に達していない者(詳細はお問合せください。)

【受付期間】5月10日(火)まで

【1次試験日】5月20日(金)～29日(日)のいずれか1日

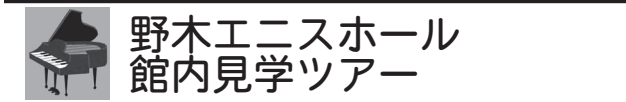
【会場】別途ご連絡いたします。(県内)

問自衛隊小山地域事務所 ☎0285(25)4763



問野木エニスホール ☎(57)2000

○お問合せは、火曜日を除く8時30分～17時
 ※ご来場の際、マスクの着用を必ずお願いします。
 また、入場時には検温をさせていただきます。
 ※発熱や体調がすぐれないお客様の入館はご遠慮いただきます。



大ホールをはじめ各施設はもちろん、普段は見られない舞台のウラガワなどを文化会館職員がご案内する見学ツアー！各施設の機能や工夫を「見て・聞いて・体験して」みませんか？

団体様でもお一人様でも大歓迎です。

☎9時～12時または13時～16時の間でご希望の日時をお知らせください。

※全ての施設を見学すると2時間半～3時間程度かかります。短時間での見学をご希望の方もお気軽にご相談ください。

※お申込の際に見学場所一覧より希望の見学場所をお選びください。

※催し物や施設の都合により、日時・会場等のご希望に沿えない場合があります。

※小学生以上※小学生は保護者同伴

定20名以下 料無料

※希望日の1か月前から3営業日前まで申込可。

※照明・音響の体験を希望する場合は20日前までにお申込みください。

ご来館または、参加申込書と見学場所一覧を野木エニスホールホームページよりダウンロードの上ご記入いただき、FAX、メール、郵送にてお申込ください。

〒329-0101 野木町大字友沼181

【HP】<http://www.enishall.jp>

☎(57)2000 ☎(57)2044

✉bunkakaikan@town.nogi.lg.jp

※階段の昇降がありますのであらかじめご了承ください。
 ※動きやすい服、また、安全のためゴム底の靴でご参加ください。

※詳しくは野木エニスホールまでお問合せください。



野木ホフマン館

問野木ホフマン館

☎0280(33)6667 ㊚0280(33)6668

○講座・教室の申込受付は月曜を除く9時～17時

SDGsな木製コンテナを作ろう!!

手軽に植物栽培を楽しむにはコンテナ(プランター)が便利です。まずは、耐久性に優れた古材の厚板でコンテナづくりを楽しもう!!

📅4月24日(日)9時30分～12時 ※雨天決行

📍野木ホフマン館 石窯前作業台

【講師】

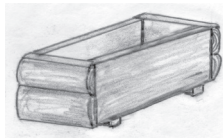
大沢 忠夫 氏(野木町文化振興指導員)

👤10名(一家族1名・先着順)

💰500円(材料費)※当日集金

👤野木町在住在勤・近隣の方

📅4月12日(火)～17日(日)



電話または直接野木ホフマン館へ

〈コンテナの大きさ(外寸)〉

約60×40×20cm 板の厚さ3cm

※電動ドライバーがある方をご持参ください。

※作業の出来る服装でお願いします。

(炭や防腐剤で汚れます。)

※希望者に「鉢底用消し炭」(約14～20L)を配布します。

渡良瀬遊水地植物観察会参加者募集

📅4月22日(金)10時～12時

【集合場所】

渡良瀬遊水地 谷中村史跡保全ゾーン(駐車場)

【講師】

加藤 裕一 氏

👤野木町在住在勤・近隣の方

👤15名

💰無料

📅4月1日(金)～16日(土)

問合せ先へ電話で申込み※先着順

【その他】歩きやすい靴、服装でご参加ください。



「陶芸教室」生徒募集変更のお知らせ

広報のぎ3月号でお知らせした令和4年度の「陶芸教室」生徒募集ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記のとおり変更いたします。

【開講】5月22日(日)

【期間】開講～令和5年3月末(更新不可)

📅原則毎月第1・3日曜日(下記①・②のどちらか)

①午前コース 9時30分～12時

②午後コース 13時30分～16時

📍野木ホフマン館 体験学習施設

👤手びねり・たたつくり・型つくり等による基本制作・自由制作、釉掛け

💰材料費:1回500円

焼成代:1kgにつき1,000円

👤一般

👤各コース6名

【講師】谷口 直之 氏(野木町文化振興指導員)

📅4月17日(日)9時30分より

直接野木ホフマン館にて申込み

※基本は先着順ですが、受付開始時点で希望者多数の場合、抽選とさせていただきます。

※代理申込はご遠慮ください。

※前年度からの継続受講はできません。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては講座日程等が変更になる場合があります。

スポーツ

○講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く8時30分～17時

○元気の出るスポーツクラブの受付は月曜日、土日祝日を除く9時～17時

第27回野木町ハンドボール大会

📅5月15日(日)9時～

📍野木中学校新体育館

👤小学生男女・中学生男女

💰無料

【持ち物】

・飲み物 ・タオル ・体育館シューズ

・運動の出来る服装

問町ハンドボール協会 吉田 正

☎090(6311)3118





第47回町卓球選手権大会 兼 第24回町ラージボール選手権大会

- 日 5月5日(木・祝)受付9時～
- 所 野木中学校旧体育館
- 対 町在住在勤者または町卓球協会会員
- 【種目】卓球…一般男女の部、中学生男女の部
ラージボール…一般男女の部
- ¥ 中学生 200円
一般 300円(一般参加者は当日集金)
- 申 4月16日(土)～5月1日(日)までに問合せ先へ
※コロナウイルスの影響により、中止の可能性もありますのでご理解ください。
- 問 町卓球協会 田上秋枝 ☎(57)0166



剣道体験教室

- 日 5月10日(火)～6月30日(木)
毎週火・木曜日18時50分～20時30分
- 所 町武道館 対 小学1年生以上
- ¥ 一人1,000円(保険代含む)
- 【持ち物】・運動着 ・飲み物 ・タオル
※竹刀は貸します。
- 申 4月26日(火)までに問合せ先へ
問 町剣道連盟 岩崎統一
☎07043803707@docomo.ne.jp
野木剣友会ホームページ
<http://nogikenyuukai.jimdo.com/>



第44回 野木町バドミントン大会

- 日々の練習の成果をこの機会に試してみませんか？皆さまのご参加を心よりお待ちしております。
- 日 5月29日(日)開会式8時45分 試合開始9時
 - 所 野木中学校新体育館
 - 【種目】○男子ダブルスA・B・Cクラス
(男子ダブルスへのミックス参加可)
○女子ダブルスA・B・Cクラス
 - ※Aクラス：上級者 Bクラス：中級者
Cクラス：初心者および初中級者
 - 対 高校生以上の男女 ¥1組2,500円 定40組(80名)
※密を避けるため、参加ペア数を制限する場合があります。
 - 【持ち物】・運動の出来る服装 ・ラケット ・飲み物
 - 申 4月23日(土)～5月20日(金)まで
 - 問 町バドミントン協会事務局 九頭見
☎nogi.bado@gmail.com



第9回野木町交通安全 グラウンドゴルフ大会

- 日 4月14日(木)8時集合(雨天順延)
予備日4月15日(金)
- 所 あじさい公園グラウンド
- 対 グラウンドゴルフ協会会員および町在住在勤者
- ¥ 一般参加者500円(会員を除く)
- 申 会員以外の一般参加者は、4月13日(水)までに問合せ先へ
※コロナウイルスの影響により、中止や順延の可能性もありますのでご理解ください。
- 問 グラウンドゴルフ協会 伴 光夫
☎(56)0155 ☎090(4369)1147



としょかん

- 問 町立図書館 ☎(57)2811
- 開館時間は、9時30分～18時
- ※貸出カードは3年毎に更新が必要です。更新の際は身分証明書の提示をお願いします。



図書館シネマ

- 日 4月30日(土)【子供向け】10時～11時30分頃
【一般向け】13時～15時頃
- 所 図書館2階ホール
- 申【子供向け】
ムーミン谷とウィンターワンダーランド
クリスマスが存在を初めて知ったムーミンがクリスマスを探しに出かけた先で出会う不思議な冬の魔法や最高の夜…。喜びと驚きに満ちた冒険の物語！
- 【一般向け】
新感染 ファイナル・エクスプレス
ソウル発プサン行き的高速鉄道KTX。突如謎のウイルスが広がり、狂暴化した感染者が次々と乗客を襲い始める。密室と化した列車内で決死のサバイバルがはじまる！



おはなし会

☆グレース森

日 4月1日(金)11時～11時30分

容 ♪絵本よみきかせ ♪エプロンシアター

対 幼児

☆昔話の会「子どものためのおはなし会」 ～春のおはなし会～

日 4月3日(日)15時～15時30分

容 「おいしいおかゆ」(おはなし)

「おおかみと七ひきの子やぎ」(おはなし) 絵本他

対 4歳位～小学生

☆しゃぼんだま(図書館職員)

日 4月9日(土)11時～11時30分

容 ♪絵本よみきかせ ♪工作等

対 幼児～小学校低学年

☆ピノキオ

【火曜日の部】

日 4月12日(火)、19日(火)、26日(火)
11時～11時20分

容 ♪絵本よみきかせ ♪紙芝居 ♪手あそび

対 幼児

【土曜の部】

日 4月16日(土)11時～11時30分

容 ♪絵本よみきかせ ♪紙芝居 ♪工作

対 4歳位～小学生

☆くれよん

日 4月23日(土)11時～11時30分

容 ♪絵本よみきかせ ♪紙芝居 ♪手あそび ♪工作等

対 幼児～小学校低学年

※会場は2階ホールです。

※対象は目安ですので、お気軽にご参加ください。



移動図書館巡回日程

【佐川野小学校】

4月13日(水)12時50分～13時25分

【野木小学校】

4月28日(木)12時45分～13時25分



図書館音楽サロン

真空管アンプの透明な、奥深い響きを楽しみましょう。

日 4月24日(日)13時30分～15時

所 図書館2階ホール 定 25名 申 不要 費 無料

【共催】読書のまちづくり応援団

ひまわり真空管クラブ

問 小湊 ☎080(2265)4864



ブックスタートフォローアップ事業 わらべうたと絵本であそぼう!

☆ひよこの会

図書館の大きなホールを使用して、感染対策に努めて実施します。お申込みの上、ぜひご参加ください。

日 5月1日(日)11時～11時30分

容 ♪わらべうた ♪絵本あそび 定 先着8組

所 図書館2階ホール 対 4か月～1歳まで

申 5月1日(日)当日までに電話または直接図書館へ



令和4年度野木町読書ノート 「多読賞」表彰

読書ノートを3、6、9冊…と3冊終了毎に「多読賞」として、町長より賞状および記念品を進呈します。

対 ①野木町在住の小学生、中学生および高校生

②高等学校在学期間中までに、終了証に図書館より押印を受けた読書ノート

③終了証の日付は、令和3年10月1日から令和4年9月30日まで

〈受賞者への通知および表彰式〉

小中学生には学校を通して、高校生には郵送で通知します。表彰式は、「キラリと光る読書のまち野木コンクール」の表彰式に併せて行う予定です。

～たくさん本を読んで、読書ノートに記入しましょう～

○読書ノートは、図書館または学校で受け取ることができます。

○読書ノート1冊に、読んだ本のタイトル等を50冊まで記録できます。

○終了した読書ノートは学校または図書館に提出し、終了証に押印を受けてください。

○終了証に押印を受けた方には、下記の記念品を差し上げます。

〈1冊目・3冊目終了者〉のぎのんオリジナルしおり

〈2冊目・4冊目終了者〉のぎのんオリジナルファイル

〈5冊目終了者〉達成記念ボールペン

※6冊目以降は、上記1～5冊目同様とします。

こどもひろば

【4月の休館日】 6日(水)、29日(金・祝)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、イベントを中止させていただく可能性があります。詳しくは問合せ先まで。
※申込みのあるイベントは、電話申込みも可能となっております。定員になり次第、締め切らせていただきます。
※この他にも、年齢に合わせたイベントを行っております。詳細は、野木町ホームページまたはおたよりをご覧ください。
※料金・申込方法などの記載が無いものは、無料および申込不要です。

あかつか児童センター

問 ☎ (54)1440

※水分補給のできる飲み物をご持参ください。
※館内はマスクの着用をお願いします。

❖よちよちぐみ 各回10時30分～11時30分

☎ 4月13日(水)制作と体操 20日(水)制作と体操
27日(水)ベビーリトミック

☎ 0歳児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖ちゅーりっぷぐみ 各回10時30分～11時30分

☎ 4月15日(金)風船であそぼう！
22日(金)リトミック 28日(木)こいのぼり作り

☎ 1歳児以上の幼児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖ハッピーバースデー

☎ 4月18日(月)10時30分～11時30分

☎ 4月生まれの乳幼児と保護者※要予約

❖ママの時間

☎ 4月21日(木)10時30分～11時30分

☎ 乳幼児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖げんキッズ 各回10時30分～11時30分

☎ 4月16日(土)リトミック

☎ 今年度0歳～2歳の園児と保護者

☎ 4月23日(土)制作とゲーム

☎ 今年度3歳以上の園児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖春のプロジェクト～春の壁面を作ろう!～

☎ 4月5日(火)～19日(火)10時～12時、14時～16時

☎ 全利用者 ※予約不要

❖わくわくタイム

☎ 4月9日(土)、13日(水)、24日(日)、27日(水)

水曜:14時～16時 土曜・日曜:10時～12時、14時～16時

☎ 小学生 ※予約不要

※申込みのあるイベントは4月1日(金)から受付となります。

新橋児童館

問 ☎ (57)9155

※水分補給に水筒をご持参ください。
※館内では激しい運動はできないので、ご協力ください。
※感染予防のため、マスクを着用してお越しください。

❖プラバン工作

☎ 4月7日(木)～4月10日(日)

☎ 全利用者

❖乳児ぴよぴよ組 各回10時30分～11時30分

☎ 4月11日(月)ベビービクス

18日(月)お話しましょ！

25日(月)こいのぼり制作

☎ 乳児(0歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

【持ち物(11日)】動きやすい服装、飲み物、バスタオル

❖幼児うさぎ組 各回10時30分～11時30分

☎ 4月12日(火)レッツ！ダンス

19日(火)こいのぼり制作

26日(火)レッツ！リトミック

☎ 幼児(1歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

❖Enjoy English

☎ 4月14日(木)10時30分～11時30分

☎ 幼児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖English Club「園児のための英語」

☎ 4月14日(木)15時30分～16時30分

23日(土)10時30分～11時30分

26日(火)15時30分～16時30分

☎ (14日)年長児と保護者

(23日)年少児と保護者

(26日)年中児と保護者

※人数制限あり要予約

❖畑づくり

☎ 4月20日(水)10時30分～11時30分

☎ 幼児(2歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

【持ち物】汚れても良い服装、着替え、軍手など

❖ママ'sクラブ「ヨガ体験」

☎ 4月21日(木)10時30分～11時30分

☎ 1歳以上の幼児・園児の保護者 ※人数制限あり要予約

❖おはなしランド

☎ 4月22日(金)10時30分～11時30分

☎ 乳幼児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖誕生会(4月生まれ)

☎ 4月27日(水)10時30分～11時30分

☎ 誕生月の親子のみ ※要予約

※予約はすべて4月1日(金)からになります。

詳しくは児童館まで。

予約のキャンセルは当日の10時までに連絡をお願いします。

料金が発生するイベントは直接来館にてお申込みください。

相談コーナー

名称	日時	場所等	内容・対象	相談員	問い合わせ先
総合相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館	健康・福祉および 子育てなど	社会福祉士 保健師 保育士	ひまわり館 ☎0280(33)6878
心配ごと相談	4月6日(水) 10時～12時	ホープ館	日頃の悩みなど 日常生活について	民生児童委員 保護司 人権擁護委員	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
野木町地域包括 支援センター	月～金曜日 8時30分～17時15分 (緊急時は上記以外でも)	【本センター】 ひまわり館 【サブセンター】 ホープ館内	高齢者についての 介護相談・総合的 な相談	保健師 社会福祉士 介護支援専門員	本センター ☎(57)2400 サブセンター ☎0280(23)2200
こころの相談	4月25日(月)(要予約) ①10時～10時50分 ②11時～11時50分	町保健センター	メンタルヘルス相談	心理士	健康福祉課 ☎(57)4171
よりそい ホットライン	24時間いつでも	電話相談 ☎0120(279)338	生活の困窮、心の悩み、 暴力被害、仕事、自殺 念慮などの幅広い悩み	相談員	一般社団法人社会的包 摂サポートセンター ✉ admin@279338.jp
いのちの電話	365日24時間 (毎月10日はフリータイ ヤル実施日)	【電話相談】 ○365日24時間 ☎028(643)7830 ○毎月10日(フリータイ ヤル実施日) ☎0120(783)556	自殺予防相談	相談員	栃木いのちの 電話事務局 ☎028(622)7970
子育てサロン	4月18日(月) 10時～12時	新橋児童館	子育てについて	児童館職員・子育てサロ ンボランティアえくほ	新橋児童館 ☎(57)9155
	4月25日(月) 10時～12時	あかつか児童センター	子育てについて	センター職員・子育てサロ ンボランティアえくほ	あかつか児童センター ☎(54)1440
健康相談	毎週水曜日(要予約) 午前中	町保健センター	健診結果や健康に ついて	保健師 栄養士	健康福祉課 ☎(57)4171
幼児ことばの 教室	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	幼児ことばの教室 (ひまわり館) (窓口:こども教育課)	ことばの発育で 気になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 ☎(57)4209
教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	町こども教育課	児童生徒・保護者の方の 悩み、教育に関する相談	相談員	こども教育課 ☎(57)4209
あすなる教育 相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～15時	あすなる教室相談室 (町武道館裏)	不登校に関する相 談	相談員	あすなる教育相談室 ☎(57)4189
野木町障がい 者虐待防止セ ンター	(来所)月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 (電話)随時	○来所 町保健センター ○電話相談 (平日)(57)4196 (休日・夜間) 090(3246)2260	障がい者の虐待に ついての相談・通報	町職員	健康福祉課 ☎(57)4196
障がい者相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館	障がいのある方、発達 に障がいのあるお子さ んとその家族など	相談支援専門員	ライフサポート センターゆめ ☎0280(33)6951
	月～金曜日 10時～17時	NPO法人みらい (丸林371-12)	障がいのある方、発達 に障がいのあるお子さ んとその家族など	相談支援専門員	みらい ☎(57)2673
パソコンサロン	4月14日(木) 13時30分～15時30分 4月16日(土) 9時30分～11時30分	町公民館	パソコン初心者 対象の相談室	パソコンサロン会員	町公民館 ☎(57)4177
交通事故巡回相談	毎月第2・第4火曜日 10時～11時20分 13時～14時20分	小山市役所 市民相談室 (市役所地下)	交通事故での損害賠 償や示談交渉など	交通事故相談員	県民プラザ ☎028(623)2188
不動産無料相談	毎月23日(土日祝に重 なる場合はその前日) 13時30分～16時30分 (要予約)	(公社)栃木県宅地建物 取引業協会県南支部 (栃木市大宮町 2617-15)	土地・建物など不動 産取引に関する相談	(公社)宅地建物取引業 協会の相談員	(公社)栃木県宅地建物 取引業協会県南支部 ☎0282(27)9088

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認くださいませようお願いします。

名 称	日 時	場 所 等	内 容 ・ 対 象	相 談 員	問 い 合 せ 先
人権・行政 合同相談	4月13日(水) 9時～12時 【受付は 11:30 まで】	ひまわり館	・人権に関する相談 ・行政の仕事に関する 意見、要望、相談	人権擁護委員 行政相談委員	生活環境課 ☎(57)4132
みんなの 人権110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(003)110	人権問題について の相談 (差別や虐待、パ ハラ、嫌がらせ、 いじめなど)	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
女性の人権 ホットライン	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(070)810 (全国共通)	夫・パートナーか らの暴力やストー ーカー行為、女性に 対する差別など、 女性をめぐる様々 な相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
子どもの人権 110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0120(007)110 (全国共通)	いじめや体罰、虐待 など、子どもの人権 問題に関する相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
DV相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	町生活環境課	配偶者・パートナ ーからの身体的、精 神的、性的などの 暴力に対する相談	町職員	生活環境課 ☎(57)4132
児童虐待相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	町別館 こども教育課 ☎0280(57)4138	児童虐待について の相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138
	24時間いつでも	(休日・夜間) 児童相談所全国共通 ダイヤル ☎189(いちはやく)			
行政書士専門 相談	4月27日(水) 10時～12時(要予約) 【随時受付(先着4名)】	ホープ館	相続や遺言、農地転 用、開発行為など	行政書士	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
法 律 (弁 護 士) 相 談	4月21日(木)要予約 10時～12時 【5月の開催日】 5月19日(木)10時～12時 (4月22日(金)～予約受付)	ホープ館	財産・扶養・土地・金銭 貸借・賠償・離婚など の問題に関する相談 ・原則年度内に2回まで	弁護士	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
法テラス栃木	月～金曜日 9時～12時 13時～15時	法テラス栃木 (サポートダイヤル) ☎0570-078374	法的な困りごと	相談員	法テラス栃木 ☎0503383-5395
栃木県司法書 士会総合相談 センター	【小山会場】 毎月第3土曜日(要予約) 10時～15時	【小山会場】 小山商工会議所 1階談話室	不動産関係、会社 関連、裁判所手続 関連、成年後見関 連の相談、供託、 消費者金融会社等 の借金整理	司法書士	司法書士会 ☎028(614)1122
行政書士電話 相談センター	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	電話相談 ☎028(638)0919	成年後見・相続・遺 言・契約書・許認可	行政書士	行政書士会 ☎028(638)0919
消費生活相談	月～金曜日 9時～12時、13時～16時	町産業振興課内 消費生活センター	契約や取引に関す る消費者トラブル	相談員	町消費生活センター ☎0280(23)1333
働く人の メンタルヘル ス相談	4月8日(金) 13時30分～16時20分	小山労政事務所 県庁小山庁舎3階	職場でストレスや メンタルヘルス不 調を抱えている 方、そのご家族や 上司・同僚の方か らの相談	産業カウンセラー	小山労政事務所 ☎0285(22)4032
借金で悩んで いませんか	平日 8時30分～12時 13時～17時	電話または面談 ☎028(633)6294	専門の相談員が丁寧 にお話を伺います	相談員	財務省関東財務局 宇都宮財務事務所 ☎028(633)6294

関東どまんながサミット情報

◇板倉町(群馬県) 清浄院(しょうじょういん)のぼたん園が見頃を迎えます

清浄院の本山がぼたん寺で有名な長谷寺であることから、住職によって丹精込めて作られた約40種1,000株ものぼたんがきれいな花を咲かせます。

📅 4月下旬～5月上旬

📍 清浄院(板倉町大高嶋320)

📞 板倉町産業振興課商工観光係 ☎0276(82)6139

◇小山市(栃木県) 企画展「アートリンクとちぎ2022 栃木県立美術館収蔵品展 野澤一郎が愛した美術」

(株)バコーポレーションの創業者・野澤一郎氏が収集し愛した日本画や彫刻を紹介します。

📅 4月23日(土)～6月5日(日) 9時～17時 【休館日】月曜日、5月6日(金)・27日(金)

📍 小山市立車屋美術館(小山市乙女3丁目10-34)

🎫 一般400円、大高生250円、中学生以下無料 ※無料日…5月5日(木)、5月18日(水)

📞 車屋美術館 ☎0285(41)0968



◇加須市(埼玉県) 玉敷公園の大藤

玉敷公園の大藤は推定樹齢450年以上とされ、埼玉県の県指定天然記念物です。約1メートルの花房を垂らし、100畳敷きとも呼ばれる藤が、甘い香りを漂わせ淡い紫色に咲き誇ります。

【開花時期】例年4月下旬～5月上旬

📍 玉敷公園(埼玉県加須市騎西535-1)

📞 加須市物産観光協会騎西支部 ☎0480(73)1111(内線122)



◇古河市(茨城県) 三和ふるさとの森でバーベキューを楽しみませんか

「三和ふるさとの森」にはバーベキュー施設が充実していることをご存じですか。森の中に、5つの炉や炊事場があり、バーベキューセットの貸し出しや炭も用意しています。食材だけ持参すれば気軽に利用できます。近くにはアスレチックや約27メートルのローラー式滑り台、芝生広場もありますので、ぜひご利用ください。

📞 ふるさとの森管理事務所 ☎0280(77)3813



◇栃木市(栃木県) うずまの鯉のぼりを開催します！

巴波川に約1,000匹の鯉のぼりを掲揚します。

色とりどりの鯉のぼりが風に乗り泳ぐ姿は、春の風物詩。

気持ちよく風になびいている鯉のぼりと巴波川の景色をお楽しみください！

📅 3月中旬～5月中旬予定

📍 巴波川(倭橋～巴波川橋下流 JR・東武「栃木駅」から徒歩約10分)

📞 特定非営利活動法人 蔵の街遊覧船 ☎0282(23)2003(受付時間:10時～15時)



野木町煉瓦窯を未来に残すために、寄附金・募金を受け付けています。

【ご協力いただいた寄附金・募金(2月末現在)】

寄附金 12,723,504円
 (内ふるさと納税 6,892,000円)
 募金 1,359,715円
 今までの累計 14,083,219円

野木町煉瓦窯・ホフマン館の状況(2月末現在)

野木町煉瓦窯累計見学者数 81,116人
 野木ホフマン館累計来館者数 252,033人
 問野木ホフマン館 ☎0280(33)6667

町内の交通事故		町内の犯罪発生件数		町内の救急出動			
2月累計	件数	2	空き巣	0	2月累計	出場件数	99
	死者	0	自動車盗	1		搬送人員	87
	傷者	4	車上ねらい	7	3年度累計(前年度比)	出場件数(増減)	939(+123)
4年累計(前年比)	件数(増減)	6(-1)	自転車盗	1		搬送人員(増減)	869(+111)
	死者(増減)	0(±0)	空き巣(増減)	0(±0)			
	傷者(増減)	9(-2)	自動車盗(増減)	3(+3)			
			車上ねらい(増減)	7(+6)			
			自転車盗(増減)	2(±0)			

不審者情報、事故発生場所ホームページ

→ http://www.machi-info.jp/machikado/police_pref_tochigi/app/app_accident.html



これはプラ容器(プラスチック製容器包装)に該当する？

野木町でのプラ容器の分別収集は平成28年度から始まり、6年が経過して町民の皆様にもプラ容器の分別についての習慣が根付いてきたと思います。しかしながらプラ容器が分かりにくい概念であり、分別が難しいという声もよく耳にするため、今一度プラ容器について触れたいと思います。

プラ容器に該当するものは商品を購入した際に、その商品を入れている容器や、包装の中でもプラスチック製のものが該当し、原則として下記のプラマークが表示されています。(無地の容器包装または物理的にプラマークを表示できない容器包装の場合は、プラマークの表示が省略される場合があります)下記の例のようにプラマークの周囲に容器包装の部位の表示があれば、その部位がプラ容器に該当します。ない場合はプラマークの表示がされている部位そのものがプラ容器に該当します。

プラマークの表示例

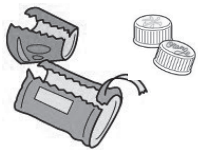


ラベル
フタ

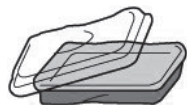


この例の場合、ラベルとフタの部位がプラ容器に該当します。

プラ容器の例



ペットボトルのラベル・キャップ



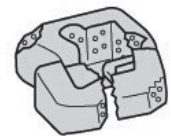
お惣菜等の容器



ビニール袋



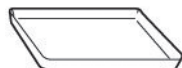
洗剤等のボトル



発泡スチロール緩衝材



レジ袋



肉や魚等のトレイ



シャンプー等の詰め替え容器



包装フィルム
惣菜や魚等のラップ



卵のパック

出典:経済産業省ウェブサイト <https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html>

(経済産業省ウェブサイト <https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html>を加工して作成)

プラ容器ではないもの

プラ容器に該当するものは商品購入時の容器包装なので、同じ容器や包装でも商品を購入した際に付帯するもの以外は該当しませんのでご注意ください。

タッパー、バケツ(プラ製)、ポリタンク、小物入れ等



容器ではあるが、その容器自体が製品のためプラ容器には該当しない

家庭用のラップ



包装であるが、商品として購入したラップであるためプラ容器には該当しない



ウォーキングで健康づくり

生活習慣病健診の申し込みが4月12日より始まります。健康づくりは、食事・運動・休養・健(検)診とされています。

まずは健康状態を知って、適切な健康づくりを行いましょう。コロナ禍の今、手軽に始められる運動としてウォーキングがあります。

町と町健康づくり推進協議会では、ウォーキングで健康づくりをされている皆さんを応援するために、「ウォーキングパスポート」を配布しています。

「ウォーキングパスポート」の活用方法

- ①歩いた歩数をパスポートの「記録カード」に記録していただきます。
- ②50万歩に到達したら、パスポートを提出し、認定を受けてください。
- ③それぞれ、50万歩ごとの達成に応じて記念品を贈呈いたします。
 完歩達成基準は50万歩、100万歩…750万歩、770万歩です。
 日本列島踏破(770万歩)となりましたら、日本一周踏破証明書を贈呈いたします。



【準備】

気軽にできるウォーキングですが、無理は禁物です。

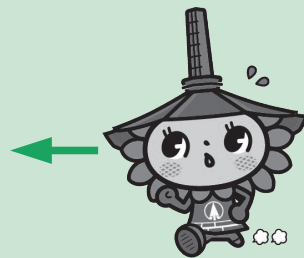
- ①始める前に必ず体調をチェックしましょう。「腰痛がある、ひざが痛い、背中が痛い」など、痛みがある場合は控えましょう。体調が思わしくない時は、中止してください。
- ②高血圧、心臓病等の病気がある方は、かかりつけの医師に相談してから始めましょう。
- ③歩く前に準備体操で、体を温めましょう。
- ④服装は動きやすく季節に合わせたもので、汗をかいてもよく吸収する素材が良いでしょう。とくに夜間に歩くときは目に付きやすい服装をするか、反射する素材を身につけて、交通事故に十分注意しましょう。
- ⑤足に合わない靴は、靴ずれを起こすばかりか、腰を痛めるため、歩き方や姿勢によくない影響を与えます。足に合った靴をはきましょう。
- ⑥歩いた後は整理体操で筋肉をほぐし、体を休めましょう。
- ⑦交通量の多い道路の横断や、人通りの少ない道での交通事故には十分注意しましょう。

【実践】

正しいフォームで歩くと、筋力トレーニングにもなります。

◆正しいフォーム

★視線は遠くの前方に



- ★背筋はピンと伸ばす
- ★肩の力を抜く
- ★腕は大きく前後に振る
- ★かかとから着地して、つま先で蹴る
- ★あごは引く
- ★胸を張る
- ★おなかは引っ込める
- ★ひざを伸ばす

★歩幅は広く

※水分補給を忘れずに

水分補給は季節を問わず、必要不可欠です。10分～20分おきにコップ半分程度飲めるよう、水筒を持ちましょう。また、栃木県で各市町のおすすめロードを集めた「とちぎ健康づくりロード」(下記QRコード参照)も参考にしてください。



野木町にある自主防災組織を紹介します！ Vol.2

新橋区自主防災協議会(平成21年4月結成)

問総務課 ㊦ (57) 4128

新橋区では区に所属する一機関と位置付けた自主防災協議会を設立し、①住民の自主的な防災活動により災害の防止および軽減を図り、②犯罪のない明るい地域社会の実現を図ることとして自主防災活動を推進しています。

これまでに新橋区が継続して進めてきた自主防災活動は、区の一般住民が参加して開催される「新橋区防災総合実習訓練」を中心に、自主防災協議会の運営委員が参加して実施する「防災館施設の調査・視察」、警察署員に講師をお願いしている「防犯講習会」等であり今後も確実に継続していくこととしていますが、近時は新型コロナウイルス感染拡大をはじめ、異常気象、犯罪の種類等と社会環境が大きく変化しており、これらに対処するための会合・活動を改善・確立していく必要があります。

新橋区としては、新型コロナ感染防止のために開催中止を余儀なくされた防災総合実習訓練をサポートする必要性から、新橋区役員、自治会長等による「新橋区防災リーダー研修」を立ち上げて、区と自治会とのネットワークをフルに活用した防災・災害対応を可能とすることとしています。また、今後の対策としては空き巣被害対策や、乾燥・強風時の大火災についても適切な防火対策を積極的に進める必要があります。

新橋区に居住して各分野に専門知識を持つ方々のご協力をいただきながら確実に効果的な防災活動へと区民一体となって推進していきます。



新橋区防災リーダー研修の様子

広報連絡委員レポート №.431



家族間のライフ・ライン

広報連絡委員 川元 由美子

新型コロナウイルス感染拡大第6波の最中、第3回目追加接種の案内が届いた。高齢者の私は早速申し込んだ。

そんな中、関西にいる高齢の母が体調を崩し入院した。コロナ禍以降、元気で過ごしているかを確かめるため週1回は必ず電話を入れていたが、そうすると電話が通じない。見舞いに行くこともできないため不安が募った。(行っても会えない)

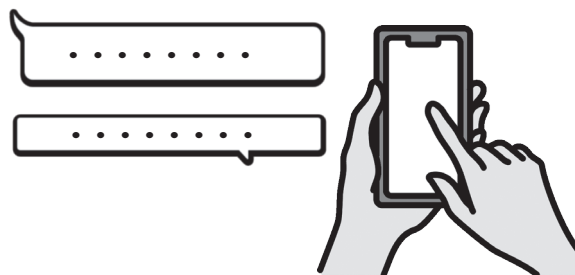
そこで姉妹で協議した結果、お医者様から伝えられる病状や経過、看護師さんから聞いた様子等を姉妹間のLINEのグループにあげて、情報共有することに決めた。そして携帯電話で母と直に会話できた日にはその内容も姉妹のLINEで伝えることにしたため、状態が分かり安心できるようになった。

私はマメではないのでこれまで必要最小限の

ネット利用しかしてこなかったが、この便利なツールを離れて暮らす家族間で活用する必要性を感じた。

そして、それを始めたことによって一番身近にいて親の世話を細やかにしてくれている姉への深い感謝の念が湧いてきたのであった。

距離的な遠さとコロナ禍が重なって移動がままならない状況下、自身にできることは、高齢の母に孤独感を感じさせないよう取り留めない日常の事柄を電話する位しかないのである。第6波が収束した暁には帰省して見舞いたいと思う。それまでは早く良くなるよう祈りながらできることをして静かに待ちたい。



新型コロナウイルス感染症が疑われる際の受診方法

※県ホームページより（令和4年3月8日時点）

問健康福祉課 ☎ (57) 4171

1. 発熱等の場合、まずは**かかりつけ医等最寄りの医療機関に受診方法等について電話相談**
2. **かかりつけ医等最寄りの医療機関に連絡できない場合は、**

A 受診・ワクチン相談センター（コールセンター）

☎0570-052-092（24時間・365日対応）にご連絡ください。

- 診療・検査医療機関をご案内します。
- 検査をするかどうかは医師の判断となります。



B 町内の受診可能な医療機関について

必ず事前に電話連絡してから受診してください。事前連絡せずに医療機関に行っても受診できないことがあります。

検査は、医師が必要と認めた場合に実施します。

医療機関名称	電話番号	陽性前の診察	陽性後の外来診療	診療条件等
いなば内科クリニック	(57)0770	抗原検査	×	呼吸困難の患者の受入不可 ※電話にて完全予約制
岩崎医院	(56)0280	PCR検査・ 抗原検査	○	呼吸困難の患者の受入不可 ※電話にて完全予約制
菊池クリニック	(57)2510	PCR検査・ 抗原検査	○	呼吸困難の患者の受入不可
木村医院	0280(23)2611	PCR検査・ 抗原検査	○	呼吸困難の患者の受入不可

新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は県ホームページをご確認ください



（五十音順）

栃木県からのお知らせ

問栃木県くらし安全安心課 ☎ 028(623)2185

栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

栃木県では、自転車に関係する交通事故防止及び被害者の保護を図ることを目的とした条例を制定し、4月1日から施行します。

◆条例の主な内容

- ・乗車用ヘルメットの着用
→自転車利用者は、乗車用ヘルメットの着用に努めるものとします。
- ・自転車の点検及び整備
→自転車利用者は、自転車の点検及び整備を行うよう努めるものとします。
- ・自転車損害賠償責任保険等（自転車保険）への加入義務（令和4年7月1日施行）
→自転車利用者は、自転車保険等に加入しなければなりません。



※詳しくは県ホームページまで



逃げなきゃコールをご活用ください



「逃げなきゃコール」ってなに？

災害時、離れて暮らす家族などに電話で直接避難を呼びかける取組です。
平成30年7月豪雨（西日本豪雨）では、家族からの呼びかけで避難し、命が助かったという方が多くいらっしゃいました。家族からの呼びかけは、避難を決断する大きなきっかけとなります。



ご利用の流れ

- ◆ **アプリを入手→地域を登録** (下記QRコード参照)
 - ・NHK (NHK防災アプリ)
 - ・ヤフー(株) (Yahoo!防災速報アプリ)
 - ・KDDI(株) (登録エリア災害・避難情報メール)
- ◆ **登録した地域に災害の危険が迫っている場合、プッシュ通知でお知らせされます。**
- ◆ **大切な人に電話で連絡** 直接電話で避難を促してください。

災害時、大切な人を守るため あなたの一声で避難の後押し

逃げなきゃコール

Yahoo!防災情報

こちら→

YAHOO! JAPAN

NHKニュース・防災

こちら→

NHK

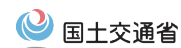
au登録エリア災害・避難情報メール

こちら→

au



住民自らの行動に結びつく
水害・土砂災害ハザード・リスク
情報共有プロジェクト



防災行政無線テレホンサービス (自動音声応答装置)

0180 (99) 2121

上記の番号にお電話いただくと、防災行政無線の放送内容を音声メッセージで確認できます。

消防ポンプ自動車交付式を行いました

3月1日に野木町役場敷地内にて、野木町消防団第2分団消防ポンプ自動車交付式を行いました。

第2分団の消防ポンプ自動車は、配備から21年が経過したため、老朽化に伴いこの度更新をいたしました。

新車両は、野木町では初めて普通免許証で運転ができる車両総重量3.5t未満の消防ポンプ自動車で、最新鋭の操作装置や安全機能を備えています。

今後とも、野木町消防団及び第2分団の活動に対しまして、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。



問総務課 ☎ (57) 4112

投稿 公益社団法人野木町シルバー人材センターは 設立30周年を迎えました

公益社団法人野木町シルバー人材センターは、平成4年2月に設立され、今年、30周年を迎えることができました。これはひとえに、町役場、上部団体様、企業・団体様、町民の皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

シルバー人材センターは、高齢者の生き甲斐の充実と健康の保持と合わせて、豊かな経験と知識・技能を地域に役立てていただく場として存在しています。

町役場、町内の企業・団体様そして一般のご家庭から沢山の依頼を受けており、ご家庭からの依頼は年間500件以上になります。会員は、自らの経験・知識を生かす喜びを実感しながら、お客様の満足を頂けるべく仕事に取り組んでおります。

今後も、お客様の身近な存在で有りたいと努力してまいります。当センターの利用をお願いし、30周年を迎えたご報告とさせていただきます。



理事長 針谷良七

投稿俳句 野木俳句会

【講師吟】
接種して体に冬野広がれり
石倉 夏生

感染の身近になるや朧月
清水 和歌子

冬空に裸木どつしり父のごと
諏訪 洋子

さまざまな出会いなくなり二月尽
滝 敬子

露の臺腑に落ちるってこんなこと
田村 行子

逝きし姉に化粧施す冬の雲
塚田 力ネ

我先に霜柱踏み走る子ら
中山 たつ江

霜柱踏み遠き日の通学路
遊座 純子

トピックス ～町の話～

野木町公式LINEを開始しました

3月15日より野木町公式LINEを開始しました。野木町の各種お知らせ・観光・イベント情報等をお届けしてまいりますので、ぜひ友だち登録をお願いします。

野木町公式LINEは無料で利用できます。

※通信料は利用者負担です



下記のいずれかの方法で「友だち追加」できます

- ①LINE ID「@townnogi」をID検索する
ホーム>友だち追加>ID検索
- ②右記QRコードを読み込む



トーク画面でキーワードを入力すると自動応答メッセージが届きます



リッチメニューをタップすると野木町公式ホームページへ繋がります

問総務課 ☎ (57) 4134

消費者行政に関する首長表明

近年、消費者を取りまく環境は、社会の急激な変化に伴い大きく変化しています。社会的弱者を狙った悪質業者の増加や若年層の契約トラブル等、幅広い年齢層にわたって消費者がトラブルに巻き込まれるケースがみられ、消費者問題はますます複雑かつ多様化しております。

令和4年4月1日から成年年齢は18歳になり、「18歳から大人」になります。大人になるとできることが増える分、責任も生じることとなります。消費者トラブルに巻き込まれないよう「だまされない消費者」になることが重要です。そのために強い自覚をもって正しく理解し、責任ある態度で臨んで下さい。

野木町では県消費生活センターと連携しながら、消費者トラブルの問題解決の助言のほか、被害を未然に防ぐための情報提供や啓発活動を行っております。

今後も町民の皆様が安全・安心に暮らせる地域社会づくりを目指して、消費者トラブルの被害防止につながる取り組みを続けてまいりたいと考えております。

令和4年4月1日 野木町長 真瀬宏子

のぎ通信

赤羽 みちえ



いちご一いちえとちぎ国体

The 77th National Sports Festival 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

野木町で実施する正式競技「ハンドボール」を紹介します！

◆ハンドボールとは

キーパー1人、フィールド6人の合計7人で戦うスポーツです。「走る、跳ぶ、投げる」と様々な運動要素が求められます。サッカーよりも得点が入り、バレーボールにはない激しい身体接触があって、バスケットボールよりも迫力のあるシュートで得点を決めるスポーツです。ヨーロッパで非常に人気があります。

また、試合中に選手の入れ替わりが自由なので、ベンチワークも必要とされます。

◆野木町とハンドボール

野木町は古くからハンドボールが行われており、平成23年から小学生のハンドボールチーム「野木JHCルーキーズ」が発足しました。全国大会でも活躍する強豪チームです。発足当時活躍していた小学生が現在、成年の現役世代となり、とちぎ国体での活躍が期待できます。

スピーディーで迫力のある試合を見ることが出来ますので、ハンドボールをぜひご覧ください！

公式SNS&
野木町実行委員会
HP稼働中！



▲ Instagram



▲ Facebook



▲ 野木町実行委員会HP

野木町では、正式競技のハンドボール、デモンストレーションスポーツのバウンドテニスが開催されます。



問いちご一いちえとちぎ国体野木町実行委員会事務局(町生涯学習課内) ☎(57)4258

野木思い出写真館

友沼学校入学記念写真

昭和二十二年入学記念
友沼学校



この写真は1947年(昭和22年)に野木小学校友沼分教場入学記念に撮影されたものです。先生方を中心に少し緊張した子供達の姿が写し出されています。

この翌年野木小学校友沼分教場は廃止され、名称が野木村立友沼小学校となりました。

写真提供：大字 潤島 須田成治氏

野木の古い写真を探しています！

問 野木歴史文化伝承会 ☎0280(57)0690 担当:松本

わが家のアイドル



わたなべ ひろと
渡辺 大翔くん(2歳0ヶ月)

車が大好きな大翔くん。
中々色々な所へ行けないけど、コロナが落ち着いたら沢山楽しい事しようね。
これからも元気でスクスク大きくなーれ♡

広報のきにお子さんの写真を載せてみませんか

対象：町内在住で未就学児のお子さん
窓口または町ホームページの応募フォームより応募ください。



問 総務課 ☎(57)4134 ✉ soumu@town.nogi.lg.jp

町の人口 令和4年3月1日現在 ※直近の国勢調査結果を基に、住民基本台帳の増減数により算出しています

◇人口 男12,223人 女12,440人 計24,663人 ◇世帯数9,914